

令和6年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

令和6年3月4日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（12名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

7 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 山 田 均 君

10 番 東 まさ子 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（1名）

8 番 谷 口 勝 巳 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
管財課長	藤井知宝君
税務課長	小山潤君
住民課長	久木寿一君
福祉支援課長	岡本明美君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	豊嶋浩史君
農林振興課長	藤井雅文君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
上下水道課長	堀内浩二君
会計管理者	樹山敬子君
瑞穂支所長	中野竜二君
和知支所長	十倉隆英君
教育長	松本和久君
教育次長	堂本光浩君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	村田弘之君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 早朝より傍聴ご苦労さまでございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

本日、谷口議員から諸般の事情により欠席の連絡があり、承認しましたので報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので令和6年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2月29日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だよりの発行に向けた会議が行われました。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、自主放送番組での放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎眞宏君の発言を許可します。

2番、山崎眞宏君。

○2番（山崎眞宏君） 改めまして、皆様、おはようございます。

議席番号2番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は4項目挙げております。

事項1、災害・危機管理について、事項2、町の活性化について、事項3、町民の健康について、事項4、こども関連施策についての4項目について質問させていただきます。

一般質問に入ります前に、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震により、お亡くなりになった方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族、被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に沿って質問いたします。

事項1、災害・危機管理についてお伺いいたします。

地震に関しましては、本町において直接的な断層は、政府地震調査研究推進本部の資料によりますと三峠断層、これは福知山市南東部から本町北部までと、京都西山断層帯、これは本町の瑞穂から大阪府島本町まで、及び隣接する上林川断層などがあると認識しております。これらの断層は、過去の活動が明らかでないとのことでありますが、地震が発生しないわけではないと考えますし、近い将来発生するとも考えられます。

また、近年は、気候変動が原因と言われる様々な災害が発生しやすくなっているように思います。ふだんの生活の中で、どれだけ意識し準備しておくかが大切になると思います。

まず、1点目の質問ですが、万が一、地震や火災、その他大きな災害が発生した場合を想定した訓練を来年度は予定されているのか。昨年は、3月1日に本庁舎で消防訓練が、7月9日に京丹波町防災総合訓練などが実施されているが、令和6年度の災害に関する訓練と称する計画についてはどのような計画がなされているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） お答えさせていただきます。

消防訓練につきましては、2年ごとに実施をしております町、それから京都府の操法訓練大会を7月と8月に開催するように計画をしております。

それから、年度当初の4月には、警防指導者でありますとか新入団員を対象といたしました階級に応じた訓練、それから火災予防運動期間中、今もその期間中でございますが、支団とか分団単位の非常招集訓練、それから放水訓練、そういったものに加えまして、2月には文化財防火デーということでございますので、そういう想定訓練も含めまして、年間を通じていろんな訓練をしていただいております。

防災総合訓練といたしましては、来年度10月に、これは消防庁が実施をいたしますが、緊急消防援助隊の近畿ブロック訓練という大きな大会、そういった訓練が開催されるのをはじめまして、12月には原子力総合防災訓練、これは毎年実施しております。区等が取り組んでおられます防災訓練につきましても、要望に応じまして職員とか消防団員の皆様にお世話になって、連携して取組を進めておるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ありがとうございます。

いろいろ計画されているので、一人でも多くの町民が参加できるように、情報発信もまたよろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

災害時には、自助・共助・公助と言われ、最近では近助という言葉もよく使われておりますが、自助・共助が大変大事だと言われます。まずは隣近所への声かけが一番に挙げられます。

本年1月に議会から行かせていただいたセミナーの中に「誰もが役割を持ち生きていく『地域共生社会』の実現へ向けて」と題したセミナーがありました。住民の暮らしぶりに触れて、日常のつながりの中にある住民同士の支え合いに気づく、ふだんの暮らしぶりを教えてもらうことから始めようというものでありました。これは、自助と共助のことであると考えます。その中で、公助としてどこまでやるのかも明確に示す必要があると思います。プライベートの問題があって、個々を把握することもなかなか難しいと思いますが、高齢者ひとり暮らしの方々のふだんの生活ぶりの見守りとしては、各地域の民生委員さんに取り組んでいただいておりますが、町として公助の立場から福祉の観点も含め、そのあたりのことは把握できているのか。例えば、避難行動要支援者の把握はできているのか。大きな災害が発生した場合の対応はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 要支援者の実態把握につきましては、福祉支援課とも協力をいたしながら、住民基本台帳をはじめ、介護認定や障害者手帳によります等級情報などを基に、避難行動要支援者名簿というものを作成しまして、個人情報保護法に基づきまして適正に管理をしておるということでございます。

要支援者名簿の活用につきましては、ご本人の同意を得た上で、民生児童委員様、区長会、消防団、そういった関係機関に対しまして、必要な情報のみを事前に提供させていただきまして、災害発生時に備えておるということでございます。

大規模災害ということですが、警戒レベル4で避難指示を出すということになっておりますが、そういった場合は法の規定に基づきまして、ご本人の同意を得ずに避難支援関係者には情報提供するというようになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問に移ります。

旧瑞穂支所前の大朴川の護岸補修工事が行われているが、以前に大雨で桧山商店街では床下浸水があった。今回の工事で対策となるのか。旧瑞穂支所前から約50メートル下流に堰があり、地元の方と話をする中では、その堰が大雨の際に影響しているのではないかと想定されました。府などに関係者と相談し、改善要望する考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 現在、南丹土木事務所におきまして、高屋川地域防災対策業務をコンサルタントに委託されております。その中で、高屋川をはじめ、大朴川も併せて河川の状況の解析や治水計画の検討を進めていただいております。過去の被災状況などの情報を町からも提供いたしまして、町も計画に関わりながら対策検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） よろしく願いいたします。

次の質問です。

災害が発生した場合、どこまでの規模の災害を想定し、何を準備しておくか、どれだけの数を備蓄しておくかなどはなかなか難しいことだと思います。その中の一つとして、食の町としては、ふだん町の活性化にも貢献され、イベントなどでもにぎわいに貢献されている、また、災害時には移動が容易で皆さんに食べ物を提供していただくなど、活躍が期待されるキッチンカーを集積する場所の誘致を進めてはと考えますが、検討される考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 共助によります災害支援の体制づくりとして、災害協定の締結に積極的に現在取り組んでいるところであり、キッチンカーによる食事提供支援につきましても、府内の市町村の協定締結状況を調査いたしまして、締結いただける団体や協会の有無を確認した上で、受入体制、場所の確保、費用負担などの諸条件を踏まえて研究をしたく存じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、事項2の町の活性化について質問いたします。

まず、本年1月4日に開催されました令和6年京丹波町新春互礼会での町長挨拶の中でも触れられていました、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した2050年、

2020年度と比べ30年間で、本年2024年からだと26年後の人口が京都府内では半分以下になる自治体が4町村あり、その4町村の中に本町も入っているとのことでした。1万2,907人から5,928人に減少するとのことであった。この人口推計は、下振れはしても上振れすることはないと言われていることでもあります、地域などによっては数%の差があるとのことでした。

昨年、令和5年3月付で発行された第2次京丹波町総合計画後期基本計画の将来人口フレーム、将来人口の見通し、目標と実態、趨勢人口と比べると約1,000人の差はありますが、人口が減少することで、税収や経済の縮小につながり、各方面、教育や医療、交通などの生活基盤を維持していくことが難しくなっていくと言われております。特に、本町のような小規模自治体にとっては深刻な問題であると考えます。

日本全国の自治体でいろいろな特色ある施策が展開される中、多くの自治体では子育て施策を日本一にする取組が必要であると表明し、人口、人の取り合いを行っているのが現状だと思います。ただ、どんなに頑張っても、本町を含め日本全体の人口が減っていくことは現実だと思います。しかし、私は、人口が減少することはよいこととは思いませんが、必ずしも悪いことだと決めつけることもないと思いますし、ましてや悲観する必要はないと考えております。

この人口減少に対しては、町長も就任当初の議会、令和3年第4回、12月議会での所信表明で一番の課題として最初に触れられており、また、私も、そのときの議会での一般質問で実態に対しての現状認識をお伺いいたしました。そのときの答弁は、なぜ人口というのは減っていくのかといったところを真剣に対峙して分析しなければならないとのことでありました。

また、令和5年3月の議会でも人口減少に対する質問をいたしました。そのときは企画情報課長からの答弁のみであります。町長からは答弁はございませんでしたが、今回は、就任され2年が経過しております。現時点での分析はどのようなものであるか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、就任当初から、本町の最大の課題というのはやっぱり人口減少であろうと思っております。いまだにそういう観点を持ち続けているということもございます。しかも、年々深刻な状況になっております。

昨年、今おっしゃいましたように、厚労省の人口問題研究所で発表されたものにつきましては、26年後の2050年には本町は半数になるであろうということで、大変厳しい状況

であります。これは、そういうトレンドに確実に入っていると私は客観的に見てそう感じております。

しかし、議員と同じ意見でありまして、私は常に言っておるわけでございますけれども、人口減少しても、町の活力が低下しないということが重要であろうと。まちづくりは、そういう部分に観点を置き換える必要があるんじゃないだろうかなと私は思っております。

日本の人口総体が少なくなっている中で、いかにきらりと光る町をつくるかということが非常にこれから重要だろうと。その中では、やっぱり行政がしっかりと、また、客観的に京丹波町のあるべき姿というのを分析し、今後の展望を開いていくことが非常に大事だろうと思っております。これは総力を挙げてやっぱり取り組む必要がある。これはもう行政のみならず、どうか議員さん方のご提案なり、ご理解、ご協力、そういったこともぜひ必要といたしておりますので、お願い申し上げたいと思うわけでございますし、また、町民の方々のエネルギーを総結集していく必要があるかと思っております。

そして、昨年、プロモーション戦略というのを打ち出しましたけれども、やっぱり関係人口、交流人口、そうしたものの増加に向けた取組というのをしっかりと進めて、そして移住等も増やしながら、持続可能なまちづくりに必要な施策をしっかりと進めることが必要と考えております。

京丹波町というのは、非常に私はポテンシャルの高い町だと信じて疑いません。これほど周りは市に囲まれて、そして京阪神へのアクセスも非常にいい。また、173等通過すれば、伊丹空港にも近いわけですよ。これほどのいい立地でありながら、しかも、すばらしい農産物等を産出するすばらしい地域でありながら、なぜ人口が減っていくのか。ここは、しっかりとやっぱり分析し、将来展望を開いていく必要があると、常に私は思っております。

今後とも、ご協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

詳しい分析につきましては、企画情報課長からご答弁申し上げます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京丹波町の人口でございますけれども、昭和30年（1955年）に2万5,564人をピークとしまして、令和2年国勢調査時点では1万2,907人まで減少してまいりました。

これは全国の過疎地域と位置づけられる地域が共通で抱える課題でもありますけれども、直近の状況を申し上げますと、令和5年1月1日からの1年間で、13人の社会減、それから251人の自然減となっております。さらに近年は出生数の減少も進むなど、人口減少の要

因は複雑化し、年々深刻化しているというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） いろいろ分析していただいて、それに対する対策を取るというのが本来だと思います。

次の質問に移ります。

人口が減少すると自治体の存続が危ぶまれると言われている。京丹波町を存続させるためには、今のうちに将来的にどんな町にすればいいのかという視点で行政運営に取り組む必要があると考えます。

町長は、活力がみなぎる明るくぬくもりのある京丹波町を実現するとして、元気・希望・笑顔で過ごせることが大切とし、健やかで幸せな食の町、教育と子育ての町、人とふれあいを感じる町の三本柱を目標に掲げて取り組まれております。それを実行に移すための取組、手段として、先ほどありました、昨年発表されたプロモーション、新しい町の形であると私は捉えております。その効果の一つとして、ふるさと納税額が増えていると思います。そのことは大いに評価いたします。

しかし、私は、そのことがどれだけ町民の方に伝わっているのかというのがいまだに疑問が残ります。もっと分かりやすく、現在本町に住まわれている皆さんが、これから先将来を見据え、この町に住み続けたいと思える施策、人口が減っても過ごしやすい、生活しやすい町をつくることに対しても取り組む必要があると考えます。それは日常生活をする上で、必要な住民ニーズに合った施策であると考えます。それはいつも一番に挙げられる問題、交通移動手段が不便である、日常の買物が不便であるなど、交通の便を考えることです。

例えば、友達と遊びに行く、塾に通うなど若い人たち（15歳から19歳）が約470人で、免許証を返納されたが、まだまだいろいろな人と関わり合いたいと考えておられるであろう85歳から89歳の方が690人おられます、合わせると1,160人、総人口が1万2,690人であることから、約1割の町民が移動に困っていると見て取れます。

交通サービスは、医療サービスと並ぶ基本的な権利とも言われます。交通サービスは赤字であっても、クロスセクター効果を考えれば、重点的に取り組む施策と私は考えております。交通移動手段が不便である、日常の買物が不便であるなどを解消する町民の方々のニーズに合った施策が展開されることだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、まちづくりというのは常に言うておりますように、京丹波町の

皆さんが元気に過ごしていただく、そしてお互いに励まし合う、元気づけ合う、そういう朗らかなまちづくりをする。そして、そのためには、町民の皆様方が相互に触れ合う機会というのは作らなければならないし、また自由な移動を確保していく。そういうことによって活発な行動につなげていく。そういったことも非常に大事だろうと思う中で、高齢化が進むにつれて、なかなかおっしゃったように、日常の交通手段の確保というのは難しくなっております。片や、高齢者の方の免許の自主返納ということも促さなければ安全性が確保できないということもあって、この両面を同時並行的に進めるということは非常に難しいものがある。特に、町営バス等の定時制運行を確保する必要がある一方、ご高齢の方々の身体的な諸条件が変化するに従って、バス停まで行くこと自体すら非常に厳しいものがあるという状況も生まれてきておるわけです。そういう中で、どのように町民の皆様方の公共交通の手段を確保するか、非常に腐心をしているところでございますし、これをやっぱり100%満たそうと思えば、相当な財源が要ることも事実でございます。国や府、あるいは学識経験者の皆様方の常にアドバイスや補助制度等を活用しながら、何とか今、交通手段の確保に向けて努力に努めているところでございます。しかし、まだまだ町民の皆様方のニーズというのは、全て酌み上げているかというとなかなか100%そうであるとは確信ができないものがあります。ニーズの先取りということも必要ですし、また、町民の皆様方の生活実態の把握ということも、やっぱり行政としてしっかりこれはしなければならぬと思います。そういった意味で、私は、やっぱり町政懇談会等を通じて、町民の皆様方のニーズもしっかりと酌み取っていく中で、これからの的確な対応を少しでもできるように、行政努力を重ねていきたいと思っております。

詳細のことにつきましては、企画情報課長からお答えいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京丹波町の自家用車の保有率ですけども、令和3年度で見ますと1世帯当たり2台から3台ということで、京都府の平均0.96台と比べまして非常に高い水準である。このことから、京丹波町では自家用車での移動が中心であるということが分かるんですけども、免許返納が進みますと、交通弱者が増加することは想定されているところでございます。

このため、免許返納後の移動手段の確保が喫緊の課題となっております。とりわけ自家用車に代わる移動手段として、ドア・ツー・ドアでの対応を可能とする取組が求められていると捉えておまして、デマンドタクシーの導入につきまして、研究を進めることといたしまして、令和6年度において民間事業者の協力を受け、実証事業を行いたいというふうに考

えておるところでございます。

京丹波町では、高齢化ですとか生産年齢人口の減少、少子化等によりまして社会変化がこれからも進んでまいります。この変化を事前に予測しまして、その時代のニーズに合った施策が展開できますように、しっかりと行政を運営していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今答弁いただきました。高齢者が移動ができない。100%は無理だと思います。どんなことに対しても100%は無理ですが、50%、60%、100%に近づける。どうしたら近づけられるのかということを考えていただくということが、なぜできないかじゃなくって、どうしたらできるかをもう一度考えていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

町の活性化、世代の持続性を考えた場合、若い人たちにとっては働く場所がある、子育てがしやすいなどの環境が整っていることが大事だと考えます。

そこで、グリーントーンなどの促進について質問いたします。

グリーントーンとは、通常はIターン、Uターン、Jターンですが、岩手県の久慈市周辺に移住することを久慈市のKを取ってKターンです。群馬県への移動・定住を群馬県のGを取ってGターンというキャッチコピーが使われています。京丹波町では、今、グリーンを前面に出されているので、キャッチコピーとしてグリーントーンと私が使っている言葉です。皆さんも使ってください。

若者の流出は皆さん御存じのように2回あります。大学・専門学校進学時と大学・専門学校卒業後の就職時であります。このタイミングでの流出を防ぐ策としては、京丹波町にまた戻ってきたくなる施策に取り組まなくてはならないと考えます。それは中学生や高校生に、本町もしくは近隣の市にどのような職業が、どのような就職先があるかを知ってもらうことが必要と考えます。中学生の企業体験は実施されておりますが、中高生を対象とした企業紹介をする取組を行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ありがとうございます。

現在、京丹波町では、京丹波町産業ネットワークというのがございまして、そこにおきまして須知高校の就職希望者を対象としたキャリアアップ講座といったものですとか、インターンシップ制度というのを導入しております。そのことによりまして、町内での働き方の選択肢ですとか可能性、また視野を広げる機会を提供するとともに、町内の企業について認知

を広める機会としているところでございます。

また、先ほどもございましたが、あわせまして、毎年、町内3中学校の2学年の生徒全員を対象といたしまして、町内企業とのマッチングを実施して、職場体験学習の機会なども創出しているところでございます

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 小学生とかには何がありましたか。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 現在は、中学生・高校生のみで、小学校についてはございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 小学生についても考えてくださいという質問です。

次の質問ですが、これもグリーンターンですが、ミドル・シニア世代はまだ働き盛りです。東京圏等の都市に住まわれている京丹波町または京都府出身の方々に、本町の魅力をもう一度認識していただくことにより、京丹波町を選んでいただき、京丹波町にグリーンターンしていただけると考えます。以前に一度提案しておりますが、京都駅の新幹線ホームに広告を出すことを再度提案いたします。

2月12日に開催されました京丹波栗シンポジウムで、茨城県笠間市はJR東日本水戸支社と連携し、駅装飾、車両装飾、PRポスターを駅に掲示するなどの取組を紹介されてきました。以前の提案では、ふるさと納税のことも絡んでいたように思いますが、そのことは少し横に置き、今回は知名度アップに特化させることを考えての提案です。

先ほど言いました1月に議会でセミナーに参加させていただいたときに、全国の各市区町村の議員の方々と名刺交換をさせていただく機会がありましたが、京丹波町を知っておられたのは愛知県幸田町の議員のみでありました。私も名刺をいただいた方々の市名や町名を聞いても、何県にあるのかほとんど分からなかったのが本音です。やはり昨年から進められている「GO GREEN GREEN」を前面に一気に攻める。徹底的に知名度をアップさせることが大事だと考えます。京都駅の新幹線ホームに広告を出す考えはないか、もう一度見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 以前にも、このことについてはご質問いただきました。私も、新幹線

を利用するときにそういう観点でつくづく広告等を眺めることがあります。ありますけれども、なかなかこれを実現するのは厳しいものがあると思うところがございます、現在では出す考えはございません。

ただし、広告方法というのはいろんな手段が考えられると思います。今、笠間市の例を挙げられましたけども、そういったことも参考にしながら、どうしたら効果的に広告ができるのか、そういったことも研究調査を進めてまいりたいと思っておりますし、コストパフォーマンスも考えながら、やっぱり考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

ふるさと納税額が大きく増えている。3億円以上に達している要因分析はできているのか。先ほど言いました「GO GREEN GREEN」のプロモーションも一因であると考えますが、ただ金額が増えた、よかったではこの先も大きく増やすことはできないと考えます。何事にも理由があり、結果があります。要因分析をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ふるさと納税額は、3億5,000万円を突破するというところでございまして、これは現在では京都府下26市町村のうち4番目に位置しておるということで、非常に私はうれしく思っておりますし、これはプロモーション活動の一つの大きな成果であろうと捉えますときに、今までの職員も頑張ってくれましたし、全般的な努力の表れだろうと思っております。納税額ばかりが一番に来るものではないということ。納税額の追求ばかりを目指すんじゃなしに、やっぱりこれによってファン層を広げていくということのほうが私は趣旨としては大事だろうと思っておりますが、しかし、一つの成果の具体的な数字としては捉える必要もあろうかと思っておりますし、また、本町の財源厳しい中、非常に貴重な財源となっていることも事実でございますので、これは今後とも一生懸命頑張ってお組んでまいりたいと思っております。

分析については、商工観光課長のほうからお答えいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ふるさと納税額の増加の要因、具体的などころでございしますが、これはよく言われるんですが、ポータルサイトの拡大を続けているということ、それから返礼品の開拓を常に進めているというところが大きな要因であると分析しています。

また、もう少し具体的に言いますと、今も町長から答弁があったとおり、商工観光課内の

プロモーション戦略室を中心にしまして市場調査、いわゆるマーケティングと言ったりしますが、市場調査の実施を常にしております。それから、消費者需要に合わせた返礼品のバリエーションの拡大といったようなことですか、適時的確な広告の入稿、これが本当に大きな原因だというふうに考えております。それから、検索サイトからのアクセス増加対策、これはよくSEO対策と言われるようなことですが、いわゆるアクセス対策を講じたことが本当に大きな要因を生んでいるというふうに分析しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 分析されてるので、今後もどんどん増えるように期待しております。

次に、（6）の質問です。

令和4年3月議会的一般質問で、伊藤議員が町民の要望を聞かれ、国道9号観音峠のトンネルバイパス化に取り組む質問をされました。そして、前回12月議会でも同じ質問がありました。また先日の町長の施政方針の中でも触れられておりました。そのことは旧丹波町時代から要望されていたことであり、本町の存続にも影響を及ぼすと考えます。必ず成し遂げる必要がありますので、強力な体制を整え取り組んでいただきますようお願いしておきます。

要望活動としては、国道9号蒲生交差点から須知高校前までの4車線化及び国道27号の歩道未整備区間の早期整備に向けた要望活動の取組の進捗はどのようであるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 蒲生交差点から須知高校までの4車線化でございますけれども、国道9号整備促進期成同盟会というのを中心に、福知山市長と私自身が年に2回必ず近畿地方整備局と国土交通省、あるいは財務省、また地元選出国會議員への要望活動を行っておりますし、また京都府知事にも要望も行っている状況でございます。

この成果といたしましては、本町坂井地域を中心に3車線化の工事が今入っておりますし、福知山市域におきましても、三和町内で3車線化工事が行われているということでございますけれども、今おっしゃった蒲生交差点から須知高校までの4車線化については、まだめどが立っておらないというところでございます。引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

また、国道27号、蒲生野地区の歩道整備につきましては、京丹波町通学路安全推進会議で安全対策メニューとして取り上げられておまして、令和3年度に福知山河川国道事務所長へ設置を求める要望書を提出いたしまして、現在、測量設計を進めていただいているとい

う状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 要望活動ですので、適時、何回でもお願いをしてください。

次の質問に移ります。

町道蒲生野中央線についてお伺いたします。

町道蒲生野中央線の完成時期はいつになるのかと町民の方、区内の方からまだよく聞かれます。国の補助金を活用して整備されていくものだと思いますが、以前町長もまちづくりにとって極めて重要な路線であると考えているとの発言もありました。2月中頃より樹木の伐採がされるなど動きは見られますが、今後、工事がどのように進むのか、明確な完成時期はいつになるのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 町道蒲生野中央線道路改良事業につきましては、現在、町道部の420メートルのうち、残り165メートルの改良工事と並行しまして、国道27号交差点の国との計画協議、そして公安委員会との交差点、そして信号機の設置の協議に併せまして、交差点改良に伴います用地補償協議を進めているところでございます。

それぞれの協議期間におきまして、不測なところはありますが、令和9年度の完成を目指して、現在、計画的に事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 一日でも早く完成することを望んでおります。

次に、（8）です。

JRバス京丹波営業所の跡地の活用方法について、旧瑞穂町の桧山地区にとっては特に歴史もあるところであります。旧瑞穂支所と同様に地区の中心地であること。蒲生の旧やまがた屋跡地のような利用方法でなく、商業地や子どもの遊べる施設など活気が取り戻せる施設の誘致など、住民の皆さんの理解が得られるような利用になるよう取り組む必要があると考えます。民間の持ち物であります。町として先行投資をしてでも守る必要を強く感じる。町としてはどのような対応、取組をされようと考えておられるのか、見解をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） JRバスの京丹波営業所につきましては、現在も町営バスの瑞穂バス

事業所（事務所兼休憩所）として利用をさせていただいております。桧山バス停につきましては、園福線及び町営バスの運行に必要な施設として、これからも引き続いて利用をさせていただけるよう、お願いをしているところであります。おっしゃいましたように、あの場所は非常に広大な敷地、しかも市街地のほぼ中央部にあって、言うなれば一等地でございます。それは今後とも町の活性化につながる利用が進むように、これはＪＲさんと連携・協力していきたいと考えておるところでございます。乱開発に絶対つながらないように、これはしっかりと考えなければなりません、今のところ、具体的にそれでは何をするかについては、まだ未定でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○２番（山崎眞宏君） 本当に中心地になるところだと思いますので、乱開発等が起こると大変なことになると思います。本当に町の未来を占うところだとも思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問です。

スクラップヤード設置の条例を制定し、許可制にする考えはないかをお伺いいたします。

千葉県袖ヶ浦市、千葉市、さいたま市、茨城県境町が、スクラップヤードを設置する際に許可制とする条例があるが、本町においても同様の条例を制定する考えはないか。再生資源であるスクラップは有価物として取引されており、廃棄物処理法の規制対象外で、直接規制する法令がないと認識しております。町なかに設置された場合に、近隣住民とのトラブルにつながることも懸念される。前もって条例を制定することで問題発生が防げるのではないかと考えます。条例を制定し、許可制にする考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 使用済みの製品や再生資源物のうち、有価物として取引されているものについては、廃棄物処理法の規制対象外となるなど、直接規制する法律がないというのが現状でございます。

全国では、３つの県、６市町が独自にスクラップヤード条例を制定していると聞いておりますけれども、基本的には、法律による対策や規制が必要と考えております。

国や京都府へ法制化などの要望を検討するとともに、本町においても先進事例などを調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ぜひよろしく願いしときます。

来年、2025年に開催される大阪・関西万博に町民の皆さんが見学に行くことに対して、何か検討されていることがあるのかお伺いいたします。また、町内の児童生徒、小中高生に対して予定されていることがあるのか。

京都府の2024年度当初予算案に、府内の小中高生が学校行事として万博に行く場合、団体割引券を府が負担するとの情報もあります。入場料については、学校団体割引も前期と後期では高校生になると金額も少し変わるようであります。

皆さんの中には、1970年に開催された日本万国博覧会「大阪万博」に行かれ、太陽の塔や月の石を見られた方もあるのではないのでしょうか。また、1990年に開催された国際花と緑の博覧会にも行かれたのではないのでしょうか。なかなか個人で行くのも大変かもしれません。関西の自治体として協力することも意義があると考えます。

町民を対象としたツアーなどを計画することについては町長に、また小中高生に関しては教育長に、予定及び計画についての考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 大阪・関西万博につきましては、現在、京都府とも連携しながら、今後の対応を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとして、世界各国の英知が結集する大阪・関西万博は、子どもたちの学びに対する興味・関心を高め、探究的な学びを進める上で高い効果が期待されると考えています。

京都府では、大阪・関西万博に京都府内の小中高生が学校行事で参加する場合、入場料を補助する方向とも聞いております。

こうしたことも踏まえまして、町内の小中学生の年間教育計画の中に、例えば校外学習として、この万博をどのように位置づけられるか検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 特に、学生、児童なんかは楽しみがあるのではないかと思いますので、お願いしておきます。

次の質問です。

2024年問題に対する町営バスの運転手確保はできているのか。確保に影響は発生していないかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現時点では、雇用のほうは確保できておりますけれども、日本全体で運転手が不足すると危惧をされておりますので、町営バスの安定した運行が行えますように、しっかりと管理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、事項3の町民の健康について、お伺いいたします。

前回の一般質問でも歩くことの取組について発言しておりますが、本町の魅力の一つに自然環境や歴史財産が多くあります。最近ブームになっている山城もその中の一つであります。歩くことで健康維持につながることもあり、ありのままの風景を楽しみながら歩くことで、いわゆるフットパスの整備をしてはと考えますが、見解をお伺いいたします。

フットパスとは、イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い町並みを、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くとあります。うまく取り入れれば、海外の方にもアピールできるとも考えます。サイクルロードマップのようなマップを作ることで、歴史財産にも目を向けるきっかけになるとも考えます。フットパスの整備に取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） フットパスのように、楽しみながら歩くことで健康の維持・増進につながるなど効果が期待されているところでございます。

地域の昔からあるありのままの風景を楽しむことで、改めて、地域資源の再発見につながるのではないかと思います。

ウォーキングと同様に全国的にも取組が進んでおり、京丹波町でも、ありのままの自然を生かしたフットパスに取り組めるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ぜひ取り組んでください。

次の質問です。

京丹波町病院は、発熱がある方にはどのような対応になっているのかお伺いいたします。

診療科目に発熱外来と分類される科があるのかないのかよく分かりません。病院のホームページを見ても出ていないように思います。救急病院の認定を受けており、夜間休日も救急

外来を受け付けているとも案内されております。発熱外来と分類されるものは、コロナウイルス感染症以前にはなかったように記憶をしていますが、また、発熱があった場合も、通常の受付で対応されていたと思うが、コロナウイルス感染症パンデミック後からは5類に分類された現在も電話予約などにて人数割当て分のみ受診できるようであります。何人の人数が割り当てられているのか。町民の方から子どもの発熱時に困ったとの話を聞かされました。子育て環境京都府下一番に、町民のための町民の病院とうたっていることもある病院での院内感染や病院が原因となる感染拡大を防ぐことは、徹底して行わなくてはならないことも承知をした上での確認ですが、以前の状態に今後も戻すことはないのか。発熱がある方にはどのような対応になっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 京丹波町病院では、発熱のある方のほかに、せきや喉の痛みなど風邪症状がある方については、発熱外来の受診をお願いしております。

小児科の方は午前中に、一般の方は午後2時から、福祉施設入所の方は午後3時半からの受診を基本としております。

受付人数の制限につきましては、感染状況によって10人から15人として臨機応変に対応しておるところでございます。

また、現在のところは、2次感染防止のために、この体制は維持したいと考えております。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今、10人から15人という人数割当てがあるように聞いたんですが、それを超えた場合の人はどうされたらいいのでしょうか、お伺いしておきます。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 今お答えさせていただきました10人から15人というのは、やはり検査の時間とか診断する時間とかございまして、どうしてもその時間に当てはめるという形になりますと、一番多くて15人という形になってしまうんですけども、それ以外の方に関しては、ほかの医療機関に行っていただくという方法しか今のところはございません。申し訳ございません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ほかの病院に行かれることは案内はしておられますか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 探していただきたいんですということは言わせていただいているんです。

積極的にと言われますと非常に難しいところでございますけれども、聞かれましたら、ほかの病院を探していただきたいんですということはお答えさせていただいてるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） できたら積極的に案内してあげてください。本当に子どもが熱を出しているときというのは、親も、それこそ、おじいちゃん、おばあちゃんも大変な思いをされてると思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

本年に入ってから、コロナウイルス感染症、インフルエンザなど、発熱を伴う感染症が流行しております。先ほどの質問にも関わることですが、ケーブルテレビの文字放送や携帯のあんしんアプリを使い、情報発信を行い、注意喚起することも大事ではないかと考えます。京丹波町病院とケーブルテレビが手を組めば、幾らでも情報発信はできると思います。縦割りでなく、町民が必要としている情報をどうすれば発信できるのかを考えていただき取り組んでいただく必要があると考えます。

あんしんアプリでは、病院の休診などは出ておりますが、健康に関する情報をケーブルテレビ、あんしんアプリで注意喚起の情報として発信する取組を行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 本町では、これまで新型コロナウイルス感染症や季節性のインフルエンザについて、流行の状況を鑑みまして、感染対策についての文字放送及び自主放送番組でお知らせをしております。

また、保健師が地域に赴いて実施する健康教室などの場においても、感染対策について住民の方々にお知らせをしているところです。

さらに、健康情報を目と耳で理解していただくために、広報京丹波において掲載しています「いきいき健康術」を「いきいき健康ウェルネスコーナー」として、これまで5回にわたって、垣田院長の解説を放送しているところです。

引き続き、自主放送や京丹波あんしんアプリによる感染対策や健康に関する広報に努めて、皆様に分かりやすい情報提供に心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） よろしく願いいたします。

次に、事項4、こども関連施策についてお伺いいたします。

以前にも同じことをお聞きしておりますが、やはり子どものことを一番に考えることが最上位に来ることだと考えます。来月からまた新しい年度に入り、新入生も入ってこられます。小中学生の不登校は減少しているのか。改善されているのか。学校へ行くことの意義については、私は、算数や国語などと言われるものだけ教わる場ではないと考えております。独自に図書館で本を読む、また、現在は自宅でインターネット、ユーチューブなどでも幾らでも習うことはできると考えます。例えば、小学校6年間で、子どもたちにどのような人間関係の形成、人と対面で関わることで、その楽しさや逆にその難しさを経験すること、協働的な問題解決の力をつけさせることを学ぶ機会を提供する場であると考えます。

そのような意味からも、学校へ行けない子どもに対して支援ができていないのかという観点から、不登校の現状と改善の取組状況をもう一度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、不登校の現状であります。令和6年1月の時点で、不登校、いわゆる年間30日以上欠席がある児童生徒であります。小学校で4名、中学校で23名であります。

このうち、令和6年度に新たに不登校になった児童生徒は、小学校で2名、中学校では7名という状況であります。

また、こうした不登校への対応として、誰一人取り残すことのない学びの環境づくり、京丹波町版の子どもサポート推進事業に、この間、取り組んでまいりました。この取組が一定の効果を発揮しているのではないかと、そんなふうに考えています。一定の改善が見られるということでもあります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） いろいろ取り組んで、本当に一人でも減っていく、本当はゼロを目指すというのが基本だと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問です。

このことは人口減少に対することでもありますが、アントレプレナーシップを身につけさせるため、小学校における総合学習に起業体験プログラムを導入する考えはないかをお伺い

いたします。

町長がいつも言われる、まちづくりは人づくり、人づくりをまちづくりを行うためにも、人材育成に取り組む必要があると考えます。そのためには、小学生や中学生のときから、常に問題や壁に直面したときの課題を解決していくための意識能力でもあるアントレプレナーシップをぜひとも身につけてもらいたいと思います。また、そのような人材を育成・輩出していく町にしていくべきと考えます。中学生に対しては、京丹波町ジュニア世代の学びと提案がその一つではあると思いますが、小学生にもアントレプレナーシップを身につけさせるために、小学校における総合学習に起業体験プログラムを導入する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町内小学校における起業につながる体験学習の事例として、現在取り組まれているものを紹介いたしますと、竹野小学校では町内で起業されました株式会社京都ものがたりの支援の下、児童がバジルの栽培、商品化、販売という、いわゆる農業の六次産業化の体験をさせていただいております。

また、瑞穂小学校では、地元の山下秀製菓さんの支援をいただきまして、児童が京丹波町ならではの菓子づくり、こうした商品開発も学ばせていただいております。

こうした事例をはじめ、各小学校がそれぞれの地域の実情に沿った課題解決型の学習に取り組む、児童生徒が自分ごととして課題解決を行うことが、起業につながる学習になるのではないかと考えております。

こうしたことも踏まえまして、中学校はもちろんですが、小学校におきましても、地域に根差した探究的な学び、これらをなお進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に、進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む。人口減少が著しく高齢化がますます進む本町において、未来を見据えたまちづくりのために何が必要か。賛成反対の議論によって意思決定を行うことが議会の果たす役割と十分認識しておりますが、私は、本町の厳しい課題に対して向き合い、町民の皆様の要望の実現や新たな投資に対して政策提言ができる議員として取り組み、活動していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたし、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

4番、伊藤康二君。

○4番（伊藤康二君） 議席番号4番、伊藤康二でございます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で、死者241人、うち、災害関連死15人、安否不明者7人、2か月たった今でも1万1,048人の避難生活を余儀なくされている方がおられます。犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の誠をささげるとともに、被災された皆様、またご家族、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災者の救済と被災地の復興支援のために尽力をされている方々に深く敬意を表します。被災地域の皆様の安全と一日も早い復興をお祈りを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1、コンパクトシティについて。

人口減少、高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と関連して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要と考えます。

そこで、(1) (2) (3)と行きたいところなのですが、先ほど山崎眞宏議員の質問の中で、町長と課長の答弁がこれに合致すると思いますので、省かせていただきます。

それでは、飛びまして、(4)中山間地域におけるコンパクトシティについて、町としての見解をお伺いいたします。

それと、議長、通告書にはちょっと書いてありませんが、教育長の答弁もございましたら、もしよければお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤議員、進行にご理解いただきまして、ありがとうございます。

先ほどの関連質問の申出は受理いたします。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本のコンパクトシティ政策でございますが、人口減少下で都市機能を集約化して効率性を確保して、公共交通ネットワークの再構築によりまして、人口の確保と新たな価値の創造を促すコンパクト・プラス・ネットワークとして推進をされているということでございます。要するに、広く広がった点在する集落等、あるいは住戸等をまとめて、機能的な効率的な町をつくらうということだろうとは思っております。

しかし、京丹波町などのこうした中山間地域にありましては、集落が点在いたしてございまして、地域の農地あるいは文化を守りながら、そしてしっかりと地に足をつけた生活という

のが歴史的にもずっと営みをなされてきたという大きなその背景がございます。そういう中で、人口移動というかコンパクトシティを目指すべく、町の中心部への転居などというのは非常に難しいと考えております。なかなかコンパクトシティというのは、京丹波町では当たらない部分があると思うところがございます。

そういうことから、先ほども議論がありましたけども、デマンド交通などの導入によりまして、生活に必要な移動をかなえるということを政策としては優先させていきたいということで、今後、取組を強化してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） コンパクトシティと教育との関わりについては、直接的にお答えすることは当面難しい問題であります。ただ、人口動態、とりわけ少子化が着実に進んでいる毎年の出生数については、非常に高い関心を持って見ております。そうしたことも踏まえて、今後、教育の立場からは、本町の児童生徒、そういう中でどのようにしっかり学びを保障するのか。そういう点では、今後、非常に少子化が進む中での学校教育の在り方については、少し中長期的な視点であります。検討することが大きな課題かなと思っております。

同時に、本町で学ぶ児童生徒が、やはり将来、本町の次の担い手としてしっかり育つように、それにはどのような教育内容が必要なのか。これを考える必要があるかと思えます。

また、学校教育の在り方を考える上では、児童生徒の学びの視点と地域と学校との関わり、この視点でしっかり考えることが必要ではないかと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 急に質問を回しまして、すみませんでした。

それでは、人口減少を見据えた政策として、コンパクトシティ構想を考えなければ、本町を維持することはできないと考えます。

コンパクトシティの具体例として、富山市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指し、平成11年6月に都市マスタープランを設定、移住推進地区内の人口比率を令和7年までに41%にし、地区内の人口密度を維持することを目指し、中心市街地や公共交通を活性化させる取組を実施しています。

また、コンパクトシティを目指す熊本市では、平成16年5月17日に都市計画地域マスタープランを設定し、公共交通路線に移住機能の集積を推進すると同時に、公共交通ネットワーク強化や利用促進に向けた取組を行っています。

そういうことで、市ですけれども、町としてもハード面では難しいこともあると思いますが、ソフト面で、この前区長さんとお話することがございまして、各区の人口が減りまして、今まで培われた区の役員形成が破綻を来す、21ある区の役を3役で持たんなんようになると。10区で10軒あって、21名の方しか住んでおられない区で、21の役があって、大体1人7役ぐらいは持たんと、3掛ける7は21で持たねば役が回っていかないというそういう相談も受けました。私なりのアドバイスはさせていただきましたけども、町長の答弁を願いたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） コンパクトシティの中で、今おっしゃったような富山とか熊本といったことにつきましては、路面電車を利活用した公共交通でのコンパクトシティ化ということで非常に成功事例でございますし、今朝方もニュースでやっていましたけど、宇都宮でそういったものが導入されて、非常に利用が高くなっているということで、成功事例として報道されておるところでございますが、そうした都市というのは、各県庁の所在地でもあって、一定程度の都市機能集積がなされているところのコンパクトシティ化というのがなされているもので、そうした事例が本町になかなかイコールで当てはまるとは限りません。ハード面では非常に厳しいものがあるかと思っております。

しかし、今、伊藤議員がおっしゃったように、今、集落の機能そのものが非常に厳しい状況に本町ではなっている中で、いろんな各種公職を選任していただくということは、なかなか今人材不足にもなっておりますし、何よりも人口の絶対数が少なくなる中で、そういう組織そのものを機能させること自体が非常に難しくなっております。そういった意味で、いろんな行政機能システムを今後とも持続可能なものにしようと思えば、そうした組織のコンパクト化ということも、やはりそれぞれの部分部分で考えていく必要はあろうと思っておりますし、また、集落の協働した取組というんですか、そうしたこともこれからはお願いしていくケースも出てこようかと思っております。非常に、今後、5年先、10年先というのは厳しい状況になる中で、行政としてもしっかりとそこらあたりは検討していく必要があろうと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） ありがとうございました。

町としても、30年とか50年パターンで先のことを考えていかなければ、今無駄に経費を使うというような、財政難の折に、無駄なことはあまりしないほうがいいんじゃないかと

私は思っております。

質問事項2に行かせていただきます。

農地の維持管理についてでございます。

相続登記に関する法律が令和6年4月から改正をされます。

そこで、(1)国や府における相続未登記農地の割合をお伺いをいたします。

○議長(梅原好範君) 藤井農林振興課長。

○農林振興課長(藤井雅文君) 令和3年の農林水産省が実施した実態調査において、国の相続未登記農地の割合は9.7%、京都府におきましては16.5%という結果が出ております。

以上でございます。

○議長(梅原好範君) 伊藤君。

○4番(伊藤康二君) それでは、(2)本町における未登記農地の割合及び未登記農地における固定資産税の納税状況についてお伺いをいたします。

○議長(梅原好範君) 藤井農林振興課長。

○農林振興課長(藤井雅文君) 私のほうからは、本町の未登記農地の割合のところを答弁させていただきます。本町の未登記農地の割合は14.8%というふうになっております。

以上でございます。

○議長(梅原好範君) 小山税務課長。

○税務課長(小山潤君) 固定資産税の納付状況につきましては、所有者に対しまして固定資産税を賦課することから、相続未登記である場合は登記されるまでは、相続人の代表者の方に対しまして納付されるという形で対応させていただいております。

○議長(梅原好範君) 伊藤君。

○4番(伊藤康二君) それでは、(3)本町の未登記農地のうち、地権者が特定できない農地の割合をお伺いをいたします。

○議長(梅原好範君) 藤井農林振興課長。

○農林振興課長(藤井雅文君) ご質問の件ですけれども、地権者が特定できない農地の割合というのは、本町では把握をしておりません。

以上でございます。

○議長(梅原好範君) 伊藤君。

○4番(伊藤康二君) それでは、把握ができてないということで、(4)にまいりますけれども、最近、特に目立つのが、地権者が特定できない耕作放棄地である。このまま放置すれば

林野化し、獣害が増え、耕作者の耕作意欲が低下するのは必至であります。町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 所有者不明農地が遊休化・耕作放棄地となる可能性は高く、今年４月から相続登記というのが義務づけがなされます。

また、現在進めております地域計画の策定が、この課題への対策の一つであろうと考えておるところでございます。

地域全体で将来の農地の在り方を話し合っ、そして農地集積や農地中間管理機構による利用権設定の活用が有効であろうと考えておるところでございます。

この地域計画の策定、非常に本町は積極的に行っておるところでございますが、これには京丹波町の農業委員、あるいは農地利用最適化推進委員に非常に頑張ってもらっておるところでございます。農地法に基づく調査とか、あるいは相談、遊休農地・耕作放棄地の解消に向けた取組、あるいは農地の利用調査などにお世話になっております。特に、非農地判断、あるいは地域計画策定に向けた地図作成は、全国に先行する取組として注目を集めておりまして、京都府下ならず他府県からの視察、あるいは事例報告依頼が非常に多いということで、農業委員さんとか農地利用最適化推進委員さんには、特にお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） それでは、（５）の所有者が分からない農地を利用できる制度は本町にあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 藤井農林振興課長、

○農林振興課長（藤井雅文君） 所有者不明農地の利活用を促進するために、平成３０年に農業委員会の調査・公示手続を経て、農地中間管理機構への利用権設定ができる制度が創設されました。

この制度において、昨年４月からは、利用権の設定期間の上限が２０年から４０年に引き上げ、また、調査における対象不明農地の公示期間が６か月から２か月に短縮をされております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） 私も、福島県とかを調べたんですが、そういう内容が平成３０年からあるということで、私も所有者不明の農地が近所にあります、農業委員会の方に言いまし

たら、写真を相手方に送ったんやけども返ってきてどうしようもないと、そういうことなんやなと思って納得をしておったんですが、この質問を調べるに当たって、平成30年からそういうことがあるということで、もうちょっと詳しく調べますと、近畿で大体6件から10件ぐらいの例がありまして、沖縄に次いで低いのが近畿地方でございます。その他、北海道やら東北に限っては118件で、基盤法の関係では86件、貸付けが67件という数字が出てるわけですが、最初に言いました私が農業委員の方にどうにかならんかということをご相談をいたしましたときには、何ともできひんという返答が返ってきました。そんなんで、皆さんが納得しておられるのか、勉強しておられないのか、知らんふりをされたのか分かりませんが、そういう返答でしたので、こういうことがあるんやなということで一般質問にさせていただきました。

ですので、そういう農地を借りたいという方がおられましたら、そういう制度があるということをもうちょっとはっきりとお知らせを願いたい。

以上のように思いました。それで、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、質問事項3、化学肥料の削減について。

(1) 国は、肥料高騰に対する政策として、化学肥料の2割削減を進めるため、緑肥の栽培により削減を目指そうとしているが、町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 国におきましては、みどりの食料システム法が制定をされまして、環境にやさしい農業の推進が図られているところでございます。

本町におきましても、環境負荷を低減する取組を推奨していきたいというところでありまして、今年度でございますけれども、肥料高騰対策の一環としまして、緑肥作物の種子購入費の補助制度を地域農業再生協議会を窓口として実施をしているところでございます。

また、堆肥の利用拡大につきましても支援を実施しておりまして、化学肥料の低減に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、(2) 緑肥栽培は肥料成分の見極めが難しく、長年にわたり緑肥を使ってきた農家でさえ容易なものではありません。町としてのお考えをお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 緑肥には様々な品種がございまして、栽培の時期ですとか後

作の種類によって品種を見極めていく必要があるというように考えております。

現在、町内でも検証をしているところではございますが、京都府南丹農業改良普及センターによる技術指導を基に、今後も推奨していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（3）緑肥による水稻栽培は特に難しく、近隣市町でも過去に試行されていたが、いい結果を得られず、撤退された事例もあると聞いております。本町としてのご見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 緑肥によります水稻栽培におきましては、今年度実証をしてきたところでありまして、南丹農業改良普及センターによる調査を行っていただきました。今年度につきまして、緑肥農作物でありますヘアリーベッチをすき込み、穂数の増加と単収の向上に効果があったというように現在報告を受けているところでございます。

緑肥につきましては、水田の栽培で適さない畑作物と言われている部分もあるんですけども、特にレンゲでありましたりヘアリーベッチについては、排水対策をしっかりと行うということが非常に効果的であるというように聞いております。

緑肥ですけども、平米当たりの重量を測りながら窒素量を求めるということで、現在、そういった対策を取りながら、水稻の栽培に必要な窒素量を計算で求めまして、それに基づいてすき込み時期を判断するというようなことで実証を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 答弁ございましたように、レンゲが9月から11月の播種、それから4月から5月の刈取りという、私も作ったことがあるんですが、大体、5月から6月にならないと大きくならない、すき込んでしまっても肥料の成分にはならないということを経験をいたしました。ヘアリーベッチですが、11月播種のこれも5月の刈取りといういうことになっておりますので、大体、5月、6月までずれ込むということが大概あります。だから、この辺で田植えといいますと、大体、4月の終わりから5月の終わりぐらいまでで、その間にすき込まれないということがありますので、この緑肥に対しては、水稻農家にとっては難しいというのはその辺にあるということを感じております。

そんなことで、他市町にしても、レンゲ栽培の水稻をちょっと控えてはるところもあるんじゃないかというふうに思います。そんなことで、あまりにも緑肥をこの町に入れるという、

堆肥ぐらいやったらいいですけども、そういうことが起こりますということをお伝えいたしまして、終わらせていただきます。

それでは、質問事項4です。

地域交通についてです。

(1) 令和6年度からデマンドタクシーの実証実験を行う予定であると町長は12月の定例会においての私の一般質問に対し答弁されましたが、実用化のめどがどの程度あるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 町独自の施策としてデマンドタクシーの運行につきましては、他の市町の取組を基に、和知地区で、現在、交通空白地有償運送事業者がごございますけれども、その事業者と調整をしながら導入を検討しているということでございます。

令和6年度に行う実証事業では、事前に調査をしているニーズと利用状況の比較やランニングコストの調査などを行い、実装に向けたデータ収集を行うこととしているものであります。結果をもって、妥当性は判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、(2) デマンドタクシーのメリット、それからデメリット、実証実験によって分かることも分かりませんが、その辺のことを把握しておられるかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） デマンドタクシーのメリットとしましては、自宅から利用できるということで、ドア・ツー・ドアができるということでございます。電話によりまして必要な時間に予約ができることも挙げられるということでございます。

一方、デメリットとしましては、料金がバスよりも少し高いことや電話予約を手間と捉えられる等があるのではないかなというふうに考えておりまして、実証を経て、利用しやすい取組に結びつけていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 私も業者の方とお話をする機会がありましたけど、和知地域から出発することはできるんですが、丹波地域から瑞穂地域に移動することはできないというふうに、このデマンドタクシーはそういうことになってるんやというふうにお聞きをいたしました。デメリットとして、和知地域の方々には予算もついて実証実験もされるかも分かり

ませんが、その辺のことについてご答弁をお願いします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 和知地区限定であるということのご質問でございますけれども、現在の事業者が和知地区を発着として京都支局からの許可を受けておられるというところがございますので、まずは和知地区を限定として取り組み、その効果等を検証させていただきまして、新たに、今後、丹波・瑞穂地区へも横展開できるのかという検討を町のほうでしていきたいという構想でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 和知の業者の方とお話したこともあったんですが、丹波地区と瑞穂地区に関してもこれから検討していくんやということですが、和知地区だけでも938万3,000円の費用が今かかっております。ということは、3地区に広げますとこれが単純計算で3,000万円という計算になりますけれども、その辺のことはお考えはされているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 費用が和知地区のみで、実証でありますけれども900万円近くかかるのは事実でございます。予算計上もさせていただいておるところでございます。今後、地区を広げると費用は3倍ということは承知をしておりますけれども、町営バスとの兼ね合い、そういったことも検討しながら、今後、財源をどうしていくのかということも含めまして取り組んでいくというところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（3）に行かせていただきますが、人材不足が深刻化している中で、デマンドタクシーの運転員は確保できるのかどうか、その点もお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長

○企画情報課長（堀 友輔君） 事業者の方には、令和6年度から必要となる人員につきましても確保されているというふうに確認をしております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 確保されているということなので安心はいたしますけれども、（4）近隣市町のデマンドバスやデマンドタクシーの現状は財政を圧迫していると聞きます。町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） デマンドタクシーに必要な費用といたしましては、新たな行政需要としてとらまえる必要があると考えておりますけれども、町営バスとの連携による一方では合理化等も進めまして、コスト低減を行っていただけますように今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 私のこの前の12月定例会のライドシェアの質問でもありましたけども、一般ドライバーが自家用車を使って有料で客を運ぶライドシェアをめぐる、全国の23自治体が市町村を実施主体とする方式での導入の検討を始めたようであります。運転手不足に直面する公共交通機関を補完し、住民や観光客の移動手段を確保するため、舞鶴市においても検討がなされるということでございますので、なるべくデマンドタクシーで財政を圧迫するよりも、ライドシェアのほうが私は圧迫率が少ないのではないかというふうに考えます。そういうことで、お考えを一つ端っこに置いといていただきまして、また検討いただきたいというふうに思います。

質問は、以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

5番、居谷知範君。

○5番（居谷知範君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告書に従いまして、議席番号5番、居谷知範の一般質問を行います。

今回は、質問事項が多く、駆け足となりますことをお許してください。

まず初めに、本年元日には石川県能登半島を中心とする大地震に見舞われ、甚大な人的・物的被害が発生しました。お亡くなりになりました方々に哀悼の誠をささげますとともに、被災者や今なお避難されている方々に心からのお見舞いを申し上げます。

本格的な復旧・復興は始まったばかりであり、切れ目のない継続的かつ被災者に寄り添った支援が求められています。

そのような中、本町におきましても、地震発生後速やかにライフラインや避難所、そして被災者への多角的な支援のため、役場職員の継続的な派遣をはじめ、町内在住の専門性を持たれた方々が現地に入り活動されたとお聞きし、誇りに思っております。

また、須知高校及び町内8つの小中学校の児童会や生徒会が中心となり、一丸となって募金活動に取り組んでくれました。これは京都府内でも最も早い取組であったと言え、総額56万1,153円もの募金が集まり、町を通じて日本赤十字社、そして被災地に送られるとのことでした。金額の大きさに正直驚きましたが、金額の大小ではなく、いち早く募金活動を行うその姿勢が、人の痛みが分かる助け合う心を持った子どもたちが、ここ京丹波の地で育っていってくれることに深く感銘を受け、これもまた答えのない問いに探究的に向き合い、学習している子どもたちの一つの大きな成果ではないかと思えます。

さて、今回の一般質問では、地域防災力の強化、子育て・教育におけるタウンプロモーション、ふるさと納税、本町の教育と図書館についての4つの質問事項につきまして、順に質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問事項1、地域防災力の強化についてです。

本年元旦、本来なら輝かしい新年の幕開けとなるまさにその日、能登半島を中心とするマグニチュード7.6という阪神淡路大震災の規模を上回る大地震が発生し、甚大な物的・人的被害が発生いたしました。災害発生時には、自助・共助・公助と言われますが、その中でも地域、もっと言えばご近所同士の助け合い、支え合いがまさに防災力の強化につながるものであり、改めて非常に重要であると思われ知らせました。そのような視点に立って、今後の本町における防災・減災に対する取組や在り方、また、消防団活動につきまして質問させていただきます。

(1) 今回の地震では、複数の課の本町役場職員が被災地支援に派遣され、また今後も派遣されるとのことでした。派遣された人数、また現地ではどのような活動に従事されたのかお伺いします。

あわせて、今回の支援活動を通じて得られた本町で生かすべき教訓や知見があれば、答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回、1月1日に、大変大きな能登半島の地震が起きました。私のほうからも、亡くなられた多くの皆様方に哀悼の誠をささげたいと思っておりますし、また、大変多くの方が被災されました。そうした皆様方に心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。

本町といたしましても、1月13日以降に、順次、京都府及び日本水道協会の要請などに

より町職員を派遣して、少しでも支援の手をとということで差し伸べさせていただいておるところでございます。

また、先ほどありましたように、須知高校生等を中心とした生徒の皆さん方の心温まるご寄附、また、その他大変多くの町民の方から善意の義援のご寄附を賜っております。心から本当にお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

現地の状況、派遣した職員等から聞くにつけ、2か月たった今でも非常に複雑な地形等で、とりわけ寸断された道路などのインフラについては、遅々として復旧が進んでいないということも聞いておるところでございます。一日も早い復旧・復興を心から願っているところでございます。

このことは決して京丹波町にとってよそごとではない。我が身にやっぱり置き換えなければなりません。こうした大規模かつ広域的な災害ということの本町で想定した場合に、現場対応を担う市町村のみで支援の受入体制を確保するということが非常に困難だろうなと思っております。

現地の市町村役場等の職員の疲労度というのは大変な状況にあるとも聞いているところでございます。そうした場合には、京都府との連携体制の強化はもとより、派遣職員が現場で培った経験を基にして、地域コミュニティによる共助の役割の重要性、そして何よりも自分自身を守る自助、そうした意識の普及・啓発を図ることが非常に大事だろうということが、支援を通じて強く実感したところございまして、災害の備えとして今後大いに生かしていく必要があると思っております。

詳細については、総務課長から派遣の状況についてご説明を申し上げます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 実際に派遣した職員の内訳等を申し上げます。

京都府の要請によりまして、七尾市の避難所支援に4名、珠洲市への保健師並びに管理栄養士の派遣に2名、それから日本水道協会からの要請によりまして、能登町における給水支援に4名、今のところ合計10名を派遣しているという状況でございます。

今後、3月の予定といたしましては、同じく避難所支援に2名、給水支援に3名を派遣する予定となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 引き続きの支援をお願いを申し上げまして、また、今町長からもご答弁いただきましたが、決してよそごとではないという考えの下に、今後の質問を続けさせて

いただきます。

(2)からは、地域における防災・減災力のアップを目的に質問を行ってまいります。

少し前の話になりますが、和知北部地域におきましては、平成24年度からふるさとレスキューという取組が開始されています。これは京都府の事業であり、消防署や出張所から離れた場所にある中山間地において、災害時の救助者や傷病者の発生に備えるため、集落の救助救急能力を高め、安心かつ安全な地域づくりを進めるための事業です。現状における和知北部地域でのふるさとレスキューの活動人員と具体的な活動内容をお聞かせいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 北部5集落のふるさとレスキューの取組でございますが、もともと消防団員と地元の住民有志の方で組織をいただきまして、発足当時につきましては京都府の事業を活用させていただきまして、AED、それから保管庫の配備でありますとか救命救急講習を実施いただきました。

現状におきましては、京丹波町消防団、和知支団、それから和知支団第2分団第2部の団員24名で構成いただいております、消防団の活動を中心としたAEDの維持管理等を行われているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） AEDなどが配置されたということで、地域にとっても非常に安心感のある取組じゃないかなというふうに思います。

(3)ですが、町内にはほかにも消防署や出張所から離れた場所が複数あります。先日、普通救命講習を受けたのですが、その中で講師様から救急車などを呼んだ場合、通報から到着まで全国平均は約10分未満ということになっておるわけなんです、町内では場所や条件によってはもっと多くの時間を要するといったお話もあり、また、大規模な災害の発生時には、道路の寸断などにより、その到着がさらに遅くなる可能性があります。消防団員の減少が顕著となっている今、ふるさとレスキューのような取組を地域防災力の強化の観点から、消防団OBや自主防災組織も巻き込みながら、ほかの地域にも展開すべきではないかというふうに考えますが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） この事業の1つのメリットといたしましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、いわゆる機器等の購入でありますとか、それから講習会、マップの作

成、そういったものに京都府より最初100万円を上限としまして、支援を受けることができるというのが1つ考えられると思います。

事業化に関しましては、京都府のホームページでも周知をされておるところでございますけども、行政主導で組織や取組を促してしまいますと、一定継続性のこともございますので、そういったことも含めまして、地域の自主性と活動の意欲の高まり、こういったところから取り組まれるものであると認識しております。

したがって、京丹波町におきましては、自主防災組織の組織化と同様に、町としては地域ニーズに合う、そういったような支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

平成30年7月豪雨の際には、皆様のご記憶にもあると思いますが、上乙見区において河川の氾濫や土砂崩れなど非常に大きな被害が発生しましたが、幸いにも人命に被害はありませんでした。これは地元消防団員の英断により、災害の発生の直前に集落の全住民に避難を呼びかけられたことで、被害を回避できたということと併せて、事前にご近所さん同士で避難のパートナーを決めていたということも功を奏したと言えるのではないのでしょうか。まさにこれは典型的な近助（近くで助ける）であり、最も重要視されることだと思えます。この近助という考え方に対する町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 上乙見区の事例を今言っていただきましたけども、集落のコミュニティの形と申しますのは、日頃の付き合いとか、それから集落の規模、そういったものによって異なるのではないかと認識も持っております。

上乙見区を取組につきましては、地域主体の先行事例として捉えておりまして、共助の意識向上につながるものと大変期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして（5）です。

近年、高齢化の進む本町におきまして、近助という考え方に基づいた上乙見区を取組は、素晴らしいものであり、先ほども先進的な事例だということもおっしゃっていただきました。町の施策として、災害発生時に1人より2人、2人より3人というようなパートナー制度的なシステムを作り、全町に広めていければ、住民の特に高齢者の方々にとって非常に心強い

ものになるのではないかと思います。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 施政方針でも町長が申しあげましたとおり、想定を超える災害が発生する近年の自然災害におきましては、公助だけで対応することは難しい状況になりつつありまして、個人の防災意識の向上や地域における共助がより大切であるというふうに認識をいたしております。

上乙見区の地域コミュニティが成り立ちますのは、地域主体の取組が根づいたものであることから、町施策として制度化するのではなく、各集落の実情に応じた多種多様な共助の在り方を検討いただく中で取組が行われるよう、活動の土台となります自主防災組織の設立に向けた周知に努める所存であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 自主防災組織の設立の促進につきましては、以前にも私も申し上げたことが1回ありますけれども、ぜひとも町全体がそういう意識を高めていけるようお願いできればと思います。

続きまして、（6）です。

労働力人口の減少によりまして、技能実習生や結婚などにより町内に住まれる外国人が近年増加傾向にあり、本町にも現在約250名の外国の方が居住されています。町内に在住されている外国人の方々に対して、雇用されている企業や団体との防災面での連携状況、また、町として外国人への防災教育などの現状認識や見解につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 外国人労働者が増加傾向にあることから、京丹波町地域防災計画の一般計画編におきまして、外国人労働者への防災指導等を促進すると明記をいたしております。また、町内の事業所などと連携を図る中で、対応いただくよう努めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

今後も一層の周知を図っていただければというふうに思います。

続きまして（7）ですが、外国人にも当然防災意識を持っていただく必要があろうかと思えます。ところが、最新の令和5年3月発行の京丹波町防災ハザードマップにおきましても、まだ日本語版のみになっております。しかしながら、今、多くの市町村では、多言語版が作られるようになってまいりました。本町におきましても、今後、外国人在住者の増加が予想

される中、多言語による外国語版は必要であり作成すべきではと考えます。

あわせて、これと並行して外国人への防災教育も京丹波町国際交流協会などと協働・連携の上で、積極的に行っていくべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 外国語版のハザードマップ作成につきましては、検討課題として認識をしているところでございますが、いわゆる多言語化ということで、翻訳作業や費用などの関係から作成できていないのが現状であります。

しかしながら、防災気象情報に関しましては、災害発生時にとるべき行動を含めまして、気象庁のホームページに14か国語の多言語化がされたものが提供されておるということでございます。町内の外国人の皆様にも活用いただける状況にあるため、これにつきましては周知を図ってまいりたいということでございます。

また、国際交流協会との連携の下に、今月24日には外国人の方を対象といたしました防災教室を開催するよう計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） とある講演会で講師さんがこんなことを言われました。外国人に選ばれない自治体というのは、将来滅んでいくということと言われました。かなり極論だとは思いますが、外国人にとっても住みよいまちづくりというのは、これから重要な視点になってくることは間違いのないと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、（8）になります。

本年3月をめどに京丹波町地域防災計画の改訂が予定されておまして、町防災会議委員を中心にその改訂作業が進められている状況にあります。この防災会議委員の構成を見ますと、20人おられる委員の中で、女性は京丹波町女性の会からの1名のみとなっているのが現状です。やはり防災計画の中に女性や子育て世代など、多角的な視点や発想からの計画策定や落とし込みは重要であり、今後においては、委員の選任において増やしていくべきではないかと思うのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 女性や子どもたちなど様々な世代を想定いたしまして、対応を検討することは重要であると考えております。

本年度に委嘱をいたしました委員の任期が令和7年9月25日までの2年間であるため、次期委員を任命する際には、同条例による「町長が特に必要と認める者」の枠におきまして

公募委員を募るなど、女性や子育て世代が参画できる仕組みを検討いたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○議長（梅原好範君） ぜひとも参画の検討をよろしく願いいたします。

続きまして、（9）になります。

医療や介護といった面から特別の配慮を必要とすることから、通常の避難所では避難生活を送ることが困難な要援護者などのために、町内の特別養護老人ホームなどを中心に、現在6か所の福祉避難所が必要に応じて開設できるよう、それぞれの運営法人と協定を締結されています。

しかしながら、大きな地震などの際には、同じように被災する可能性もあり、施設そのものが使えないといったようなことも起こり得ると思うのです。

そのような大規模災害の発生に備え、広域的な見地から、町外に所在する施設とも福祉避難所の設置に係る協定を締結しておくべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 市町村間を超えて協定締結を行った場合、町内の方を町外施設に受け入れていただくことは可能と考えますけれども、一方で、町外の方を町内の施設に受け入れることも考慮する必要がございます。自治体間の連携や支援の在り方に影響を及ぼすことが想定をされます。

そのようなことから、市町村がお互いに支援が行える体制が構築できるよう、広域避難につきましても、地域防災計画におきまして、京都府が主体で行う旨を明記しているところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、防災・減災の要となる消防団活動につきましても、質問をさせていただきます。

（10）です。

消防団におきましては、活動計画というものが策定されていると思うのですが、その中に定期的な救命救急講習を実施するというような項目もあると聞いております。本町は、大変広い面積があり、救急車が到着するまでに時間を要する場所が多くあります。1人でも多くの消防団員がこの講習を受講することは、団員のスキルアップはもとより、地域の安心につ

ながると思います。

このようなことから、活動計画にある定期的な救命救急講習を確実に実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） コロナ禍以前におきましては、支団とか分団の計画の中で実施されてきておるといふ経過がございます。

今後におきましても、消防団との連携、協議させていただく中で計画をいただきたいというふうを考えておきまして、要望に応じまして、京都中部広域消防組合にも協力いただくように調整したいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 定期的な訓練というのはすごい必要なことだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、（11）になります。

これは、以前から少し気になっていたことなんですが、消防団また団員が使用する機器や防具には使用期限があるものがあると思います。ヘルメットなら3年とか小型ポンプ車などに積載された消火器とかにも期限があると思うんですが、それらの点検状況はどのようになっていますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） まず、ヘルメットに関しましては、常備消防のように常時ヘルメットを着用しているという状況ではございませんが、今議員がおっしゃったような3年ないし5年という期限があることも承知をしております。使用頻度も団員によって異なっておるといふこともございまして、ヘルメットを着用する際に団員個々で点検をいただいておりますというのが現状でございまして、故障により団員から申出があった場合につきましては、交換対応させていただくということでございます。

消防車に積載しております消火器等につきましては、計画的に更新するように調整したいというふうを考えております。

毎年各部を通じまして機器の点検、それから不足数、そういった器具の点検等をお願いしておりますので、そういったところで補填をしておりますので、引き続き対応していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 確かに、費用がかかるものではありませんが、安全な活動に資するものとして、定期的かつ計画的な機器・器具の更新は大事なことだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、（12）です。

避難所に指定されている公民館などの中には、携帯電話の電波状況が極めて悪い場所があると聞きます。実は、私の住む井尻もそうなのですが、今は町の情報発信がアプリであるように、電波状況が悪ければ、様々な情報を得ることができません。特に、災害発生時にはいかにリアルタイムな情報を得られるかが大事になってまいります。それぞれの避難所の電波状況の報告を区長さんなどからいただいて、状況の悪い避難所につきましては、W i - F i の環境整備を進めるべきではないかと思いますが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 各集落の公民館につきましては、一次避難所ということで指定をさせていただいております、使わせていただいておりますのでございまして、その電波状況までは把握はできてないという状況ではございますが、京丹波町にぎわいづくり補助金というものがございまして、その備品購入支援事業におきまして、施設内のW i - F i 環境等の購入費用につきましては、補助対象とするよう令和4年度から拡充しておりますので、ご活用いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（13）になります。

先ほど福祉避難所のことにつきまして少し質問させていただきましたが、それまでの一時的な避難所という意味合いで質問いたします。

町内にはグリーンランドみずほ内にありますみずほガーデンロッジや、京都府立丹波自然運動公園の京都トレーニングセンターといった多くの個室を有した公の宿泊施設があります。こういった施設を、指定された福祉避難所の受入体制が整うまでの間、一時的に要介護者などの臨時的個別避難施設として活用してはどうかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 福祉避難所の体制につきましては、今議員がおっしゃっていただいたとおりでございます、そういう体制を整備しているところでございます。今おっしゃっていただいたような施設につきましては、コロナ禍におきましては、感染者の避難施設と

して検討した経過もございまして、今後の状況を見極めながら判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 介護が必要な方だけではなくて、小さなお子さんがいらっしゃるような場合にも活用できるのではないかと思ったりもしますので、それも含めましてご検討よろしくをお願いいたします。

質問事項1における最後の質問です。

これまでの一般質問におきましても、教育的側面における暑さ対策という視点から、小・中学校の体育館にエアコンを導入すべきではないかという提案は複数の議員からありました。

しかしながら、今回の地震において、その必要性は教育的な側面だけではなく、防災上の観点からも一層高まったということが出来ます。

令和6年度当初予算におきましては、町内の小・中学校それぞれの体育館にエアコンや冷風機設置のための予算が計上されておりますため、少し趣旨を変えて質問をさせていただきます。

具体的にどのようなものが設置されて、その活用方法、今後の設置スケジュール、断熱化の予定など教育長にお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、昨年夏の猛暑、そして1月の能登半島地震の状況を見ますと、安心安全な教育環境の整備は喫緊の課題というふうに考えております。そうしたことも踏まえまして、今議員からも質問いただいたように、令和6年度の当初予算に安心安全な教育環境の整備を重点施策として挙げております。

具体的に申しますと、まず、小学校の体育館に気化式冷風機の導入を考えております。各小学校1台を予定し、これは気化熱を利用し、冷風を送るものであります。体育館での運動の合間に体温を下げる効果が期待されるものと考えております。

中学校では、室外機と室内機が一体となった可動式のスポットエアコンを各中学校に2台ずつ導入することを考えております。生徒が運動する比較的低い場所を重点的に冷やす効果が期待されます。夏季における体育館での授業、あるいは学校行事の暑さ対策に効果を期待しております。

導入に向けたスケジュールといたしましては、熱中症対策として取り組むことですので、早期に活用できるようにこちらのほうは努めたいと考えております。

なお、体育館の断熱化につきましては、今後の検討課題というふうに考えております。さらに、防災の観点から全町的な広域避難所となり得る施設として、蒲生野中学校の空調整備に向けて、当初予算に調査研究費を計上しております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ただいま、ご答弁いただきましたことにつきまして、ちょっと関連質問をさせていただきます。

今のご答弁の中に、蒲生野中学校を全町的な避難拠点にしてというお話もございました。蒲生野中学校に設置される予定のものがどういったものなのか。

また、災害発生時にはライフラインの断絶、特に停電とかの電源喪失が危惧をされるわけなんですけどでも、そのような対策がございましたら答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 調査研究の中で、ご指摘のように災害発生時、停電の懸念がありますので、電力に依存しない動力源として、例えばプロパンガスのようなものも検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） プロパンガスを活用したということでしたが、避難所が自立的な形で運営できるように、発電的な機能も調査研究すべきではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） プロパンガスにより発電することも可能だとも聞いておりますので、そういうことが今回の蒲生野中学校の空調化の中でどこまで取り入れられるのか、検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 近年の猛暑というのは、ちょっと言葉はきついですけど、殺人的と言っても過言でないほどの暑さになっております。教育的な観点のみならず、防災という視点からも、大いに今回の予算の評価はできるのではないかというふうに思っております。

ここまで、地域の防災力の強化につきまして様々に質問させていただきました。町民の皆様のお不安をおもひはありますが、マグニチュード8から9クラスと言われる南海ト

ラフ地震の発生確率は、2020年の時点で70%から80%と言われておりまして、この地震が発生した場合、気象庁の資料を見る限り、本町では震度5強から弱とされております。また、本町、そして周りには、先ほど山崎真宏議員からもありましたが、断層もあります。平穏な生活が送れている今だからこそ考えられること、準備できることがあります。安心して安全なまちづくりのために、防災・減災に対するアップデートを常に繰り返していただくことを要望いたしまして、次の質問にまいります。

質問事項2、子育て・教育におけるタウンプロモーションについてです。

畠中町長がご就任されて以来、本町におけるプロモーション戦略に対して非常に積極的に取組をされ、その取組が様々な形で成果を上げようとしてきています。

また、本町が行っている子育て支援施策や学びを育む京丹波町メソッドに基づく探究的な学びなど、ほかの市町村と比較しても決して劣ることのない誇るべき施策が多いというふうにも感じております。

一方で、残念ながら、町内外に向けた子育てや教育といった分野における戦略的なプロモーションが乏しいとも感じております。なぜ町内で少子化が進むのか。極めて難しい課題を解決するための一つの切り口が私はここにもあると考えております。

このことにつきまして、町としての政策ビジョンや効果的なプロモーションの展開につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、おっしゃったとおり、子育て・教育ということは本町にとって、まちづくりにとって非常に大事なことだろうと考えております。そういう本町の子育て、あるいは教育に関わるビジョンの一つとして、子ども・子育て支援事業計画というのを策定しまして、子ども・子育て支援に関してあらゆる施策に取り組んでいるという状況でございます。

現在、第2期計画を引き継ぐ令和7年度からの第3期計画の策定に向けまして、子育て世代へのニーズ調査とか、あるいは子ども・子育て審議会の審議結果を踏まえまして、子育て支援などの充実のために推進する各種施策を取りまとめている状況でございます。

子育てにやさしいまちの充実によりまして、町内あるいは町外の人にとって住みたい町となりますよう、引き続き、計画全体で子育て支援を強化してまいりたいと考えております。

確かにおっしゃるとおり、いろんな子育て施策は、府下でもトップクラスにあると思うんですが、やっぱり見える化しなければ、分かりづらいですね。やっぱりデザイン思考なども取り入れて、見える化するという事は非常に大事です。そのために、現在、子育てハン

ドブックの見直しを行ってありまして、そういう情報を効果的・戦略的に発信したり、タウンプロモーションに積極的に取り組むということで、町内だけじゃなしに、町外の方にも本町の魅力を広く知っていただく、周知する、そういうことが大事です。そのことによって、移住定住につながっていくんじゃないかと思っております。これは本当に頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 町長のおっしゃった見える化という部分は、非常に僕も大事だと思いますので、この後も引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、（2）です。

本町のホームページにも子育て応援サイトがあります。このサイトこそが子育て世代が本町に移住を考えられるとき、ファーストタッチといいますか、まず最初に見られる。そこから全てが始まると言っても過言ではないものであり、大変重要なものだと思います。もはや自治体間で、言葉は悪いですが、子育て世代の取り合いのような状況があり、数多くある選択肢から選ばれないといけない立場だとも思います。

そのような状況の中、本町の子育て応援サイトはどうしても制度や助成の説明に終始しており、もちろんこの部分も大事だとは思いますが、それらを利用した生の声がなく、本町で子育てするイメージが湧きにくいようにも感じます。効果的なプロモーションを展開するためのアンケートやインタビューなど、京丹波町での子育てのリアル、メリットなどを掲載してはどうかと思います。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子育て支援に限らず、本町には行政施策としていろんな制度があります。制度というのは、作っただけで最終目的を果たすんじゃない。それをいかに利活用するか、このことが一番大事であります。そういうためには、利用者の方々のお声を聞くということが施策を推進していく上では大変重要なことでもあります。子育てに関するニーズ調査などと併せまして、子育て家庭の生の声も聞かせていただきながら、効果的なプロモーションが展開できるように頑張らなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、（3）です。

本町には京都府立丹波自然運動公園という非常に大きな財産があります。充実したスポー

ツ施設のみならず、設備や遊具の豊富さ、環境のよさから、子育て世帯にとってはある意味聖地というべき場所であり、週末ともなれば、簡易テントなどを建てた家族連れで大変にぎわっております。子育て環境のPRにおいて、かなり強力な本町にとっての武器だと思えますし、子育て応援サイトなどでさらに活用すべきではないかと思えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府立丹波自然運動公園内には、芝生広場もあつたり、あるいは遊具が大変充実しております、気軽に子ども連れで遊べる憩える公園であります。今でも大変多くの方が休日等を中心に利用されております。本当にうれしい限りでございます。

そういった意味では、今後とも一層ニーズの高い施設でなければならないと思っておりますし、多くの方に来ていただきたいと思っております。

豊かな自然環境の中で、遊びを通じまして、親子が一緒に体を動かしたり、そして憩いの場、集いの場として子育て世代が気軽に集まってきたり、また交流できる拠点として、本町としましても、京都府と連携しながら、子育ての拠点としてPRしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ぜひともよろしく願ひいたします。

質問事項2、最後の質問（4）になります。

現在には様々なSNSがありますが、子育て世代や若年層にとって最も訴求性が高いのはやはりインスタグラムではないでしょうか。本町でも、町の公式やイノラボ、また健康推進課などもインスタグラムで情報発信をされておまして、私もできるだけチェックするようにしております。このインスタグラムを活用して、本町での子育てのリアルや特徴ある教育現場の発信を行うことにより、一層の関心や理解が進むのではないかと思います。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） インスタグラムなどのSNSは、迅速な発信力と情報の拡散力を持つ魅力的なツールでありまして、子育て家庭のコミュニティをつなぐことができると認識しております。

本町が子育てにやさしいまちと感じていただけるよう、これまでの情報発信にとどまらず、必要な情報が必要な方に届くように、様々な手法・媒体により発信力を高め、さらなる子育てや教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 本町におきまして、人口減少や少子化を少しでもなだらかな曲線にしていこうと思いと、やはり若年層、子育て世代の移住定住、そして本町で生まれ育った子どもたちが住み続けたい、ここで家庭を持ちたいと思ってもらえるようなことが一番重要かなというふうに思ってます。一層の取組に期待を申し上げまして、次の質問に入ります。

質問事項3、ふるさと納税につきまして、6点お伺いをいたします。

まず、（1）本町のふるさと納税は、関係者の皆様が総力を挙げて取組を進めていただいた結果、令和元年度の約2,161万円から、本年度はその約16倍となる3億5,000万円超を見込むなど、これは本当に称賛に値することだと思います。大変大きな伸びを示しておりまして、自主財源に乏しい本町において貴重な財源となっております。

先ほど山崎眞宏議員からも同じ質問がありましたが、ここまで本町に対するふるさと納税が増えた要因の分析を、先ほどの答弁以外に何かございましたら、お願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 以外ということではありますが、まず、ふるさと納税、現在、本当に毎年右肩上がり増加をいたしております。令和4年度には2億円、令和5年度は3億円を超えておりまして、貴重な財源でございます。

増加の要因でございますけれども、令和2年度から商工部門において体制を強化し、ポータルサイトの拡大、あるいは地域商社を中心とした返礼品の開拓を進めたことが大きな要因であると分析しております。地域商社による返礼品の開拓とか、あるいは斡旋とか、こうした方式は、町内の経済循環ということもありますが、府内では非常に珍しい存在で、京丹波町のやり方というのは高い評価を今受けておるところでございまして、本当にうれしく思っております。

あと、詳細につきましては、商工観光課長のほうから答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 増加要因でございます。

今もありましたとおり、山崎眞宏議員からのご質問と類似しておりますけれども、少し掘り下げてその要因を申し上げますと、先ほども、消費者需要に合わせた返礼品のバリエーションの拡大というふうには申し上げましたが、あと、一番大きなものは、適時的確な広告の入稿、例えて言いますと、クリック型広告というような、いわゆるポータルサイト上で、お金を課金することによって広告率を上げていくというような施策を打ったりとか、様々な広

告を打っているところが大きなものでございますし、もう一点、先ほども申し上げましたが、検索サイトからのアクセス増加対策、いわゆるSEO対策、検索サイトの一番最上位に我が町の商品が掲載されるように対策を講じるといったようなことが、本当に主要因となって増加に至っているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

目下の目標とされる納税額がありましたら、目標をお答えいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 目標納税額につきましては、有効な施策財源として今後も拡大を目指していきたいと思って、様々な策を講じていくことといたしております。

しかし、他の自治体では、何十億円集めたということがよく報道されます。それ自体は非常に驚きを持って見る場合もあるわけですが、私は、必ずしも金額のみを目標としていることは得策ではないんじゃないかなと思うんですよ。ふるさと納税の本質というのは、ふるさと納税をしていただくことによって、やっぱり京丹波町ファンを増やす、そういうことによって関係人口・交流人口を増やしていく、想いでつながるコミュニティを広げていく、こういうことが非常に大事だろうと思っておるところでございます。

ご寄附をしていただいた皆様方と、これからもっともっと関係性を構築していくということ、そしてその方々に今後も引き続き応援していただく、そういう関係を作っていくということが、結果として納税額につながっていくと思っております。ですから、具体的に幾らということとは私は考えておりません。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） すごく大切なことを答弁いただいたとっております。僕も正直申し上げますと、金額を言われるかなとちょっと疑問に思ってたんですけど、おっしゃっていただいたとおり、寄附いただいた方との関係性とか地域の関係するステークホルダーといえますか、そういったところを大切にしていく、また、ふるさと納税の本質を見失うと、恐らく失速するんじゃないかなというふうに僕も思っております。あくまでも結果としての寄附金額だと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

続きまして、（3）ですが、先ほどご答弁いただいた目標といえますか、そういった関係性を大切にするための取組は、どのようなものが挙げられるか答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ふるさと納税、先ほども答弁ありましたとおり、本質を視座といたしまして、寄附者との継続的な関係性を構築するために、今後実施してまいりますファンクラブ事業ですとかフロム京丹波事業におきまして、町のファン、生産者のファンを増やして、応援寄附につないでいく取組などを積極的に進めてまいることとしております。

そうすることで、「ヒト」と「モノ」の交流を生み出して、町の経済循環を活性化するというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 先日、京都新聞の記事に、井脇にありますみずほファームさんの卵の定期便が人気だというような記事もございました。日常使いができるすばらしい返礼品だとも思いますし、また、そういったことで、京丹波町ファンを増やしていくというような取組、非常に大事だろうと思いますので、今後のさらなる取組に大きな期待を寄せております。

続きまして、（4）です。

本町のふるさと納税では、ネットを経由して納税いただくふるさとチョイスやさとふるなど、複数のサイトで多種多様な返礼品が取りそろえられています。

一方で、ほかの自治体に先駆けて、本町では店舗型ふるさと納税も手がけられ、これは「コト」による消費という側面もあり、京丹波町にお越しいただく一つのきっかけになっているのではないかとと思います。今後さらに京丹波町ファンを増やし、納税額の増加につなげるには、既存の返礼品のクオリティーの維持やブラッシュアップ、新規返礼品の開拓や季節食材の供給の安定と併せて、「コト」による体験型の返礼品も検討していくべきではないかと思えます。町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員おっしゃいますように、店舗型ふるさと納税におきまして展開をすることに至った後は、報道等にも多く取り上げられるという状況になりました。その中のご指摘のありました「コト」返礼品ということにつきましては、現在、町内のゴルフ場のプレーですとか、栗農園とか枝豆農園といった収穫体験ですとか、昨年開催をいたしましたクリスマスマーケットといったようなイベントのチケットも返礼品として現在も開発をしているところでございます。

今後も、こうした「コト」消費を促進するための返礼品開発につきまして、鋭意努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（5）です。

納税額の増加に伴い、当然ながら返礼品の発送業務も増加していると思います。先ほども町長からも地域商社のお話もございましたが、地域商社が中心となって鋭意取組を進めていただいております。そこには大きな負担もかかっているのではないかとちょっと心配しております。地域商社の在り方について、町の見解と現在の業務体制はどのようになっているのかという点をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 返礼品を取り扱っていただいております地域商社におきましては、現在、返礼品の開拓、商品の発送、返礼品提供事業者との連携など、本業務における様々な部分で連携を図っているところでございます。

今も議員からご指摘がありましたとおり、寄附額が増加するにつれまして、発送業務も増加するということになってまいります。その場合は、職員の臨時雇用などを行いながら、繁忙期の対応を実施しているというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 質問事項3の最後の質問です。

現状に満足することなく、今後も京丹波町ファン、そしてふるさと納税額の増加を目指して、業務量の増加、また新規返礼品の開拓や磨き上げを見越して、地域商社における人員などの業務体制の強化、もしくはこういった分野での他社との協業体制の構築ということも、また必要になってくるのではないかと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今後さらに寄附額の増加を目指すためには、今以上の取組が必要だろうと思っております。一層強化をしていきたいと思っております。

返礼品の開拓、磨き上げというんですか、ブラッシュアップというんですか、そして時代とともに変化する需要への対応など専門的かつ速度感のある取組が求められております。こうしてふるさと納税が右肩上がりに上がるに従いまして、商品の一層の質の高さが求められてきますし、それによっていい商品が生まれてくる。本当にプラスのスパイラルが顕著になってくるだろうと、非常に私はうれしいことだろうと思っておりますが、しかし、おっしゃいましたように、これから納税額が増えますと、それに対応する体制というのは非常にこれから大事だろうと思う中で、地域商社の人員強化への側面支援はもちろんいたしますけれど

も、しかし、もっと多角的な取組も必要でありますから、専門的な業務につきましては、必要なノウハウを持っている民間事業者との協業も積極的に研究していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） これからさらに京丹波町ファン、関係人口を増やしていきまして、ふるさと納税が増えるということは、先ほど町長からもプラスのスパイラルという言葉もございましたが、京丹波町全体にとって大きな活力であり、一層の振興を期待いたしまして、次の質問に入ります。

質問事項4、本町の教育と図書館についてです。

（1）につきまして、教育と子育ての町を基本理念とする本町におきまして、来年度予算で特に重点を置かれた点、着目された点につきまして、教育長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

令和6年度教育委員会関係の予算の重点といたしましては、先ほどご質問いただきました猛暑・防災対策として、子どもの豊かな学び、町民の皆様の暮らしを支える安心安全な環境づくり、これを一番の重点課題として取り組んでまいります。

また、学校教育の分野では、多様な子どもたち一人ひとりを大切にし、誰一人取り残すことなく、個性、能力を最大限に伸ばす教育を実現するため、変化の時代に対応した探究的な学びの充実、学校不適応対策の充実、さらに京丹波町ならではの学校給食創造事業の推進を挙げております。

社会教育の分野では、人生100年時代を見据え、全ての人の健やかで幸せな暮らしの実現のため、町民大学、健幸ウオーキングによるウェルネス京丹波事業、図書館事業のさらなる充実、「地域の宝」調査活用推進事業で、文化財の保護・活用を進めていきたいと、重点施策としてそんなことを考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 重点施策がよく分かりました。

続きまして、（2）ですが、本年も2月13日に3回目となります京丹波町ジュニア世代の学びと提案発表会が開催されまして、我々議員も拝見をさせていただきました。以前の私の一般質問では、このような課題解決型の探究的な学びを進める意図、ねらいをお示しいただきまして、10年後、20年後の社会の在り方が見通せない中で、本町における独特のす

ばらしい学びであることを確認させていただきました。こうした学びを進めた結果、どのような成果があり、生徒たちの学びにプラスの変化があったのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問いただきました中学校における課題解決型の探究的な学習を実施したことによりまして、各教科で学んだ基本的な見方、考え方を基に、様々な問題を考える力、いわゆる知識を活用する力、いわゆる応用をする力が着実についてきているのではないかというふうに考えております。

また、多くの人々と対話し、協働を通じて知識、アイデアを共有し、多くの人々が納得する答えを導き出すプロセスを経て、コミュニケーションの力が育ってきているように感じております。

さらに、学んだことを、先ほどもご紹介いただきましたジュニア世代の学びと提案の発表会など発表する機会を通じ、プレゼンテーションの力が格段に高まってきているように感じております。

また、発表を聞いていただいた方から適切な評価、激励をいただくことによりまして、自己有用感、自己肯定感など、いわゆる非認知能力が高まっていることも感じております。このことについては、国・府、そして本町でも独自に実施をしております児童生徒の意識調査からも自己肯定感の高まりが見て取れます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 学びと提案発表会を見させていただいて、いつも感心するんですけども、同じ発表を何度か見させてもらうこともあるわけなんですけど、そのたびにすばらしくブラッシュアップされていていておりまして、それはクラスであったり、チームであったり、コミュニケーションをしっかり取って磨き上げているんやなということも感じますし、また、プレゼンテーション能力というのもすごいなと、僕ら子どもの頃こんなこと絶対できひんかったなと思うぐらいにすごいなといつも感心しているところです。これからもまた磨き上げをお願いいたします。

続きまして、（3）です。

図書館について、お伺いをさせていただきます。

京丹波町図書館となりまして、まもなく1年が経過しようとしております。本町の誇るべき図書館です。この間、趣向を凝らした魅力的なディスプレイやイベント、めばえ号の巡回

など様々な取組を通じて町民の皆様への認知や利用が広がったのではないかと感じております。図書館となりまして、まもなく1年が経過しようとしている現在、その評価につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京丹波町ならではのどこでも図書館、こうした図書館事業では、知ってもらおう、来てもらおう、借りてもらおうという3つの視点、コンセプトで、様々な取組を展開しております。町民の皆様に関心を持っていただけるように、こだち図書での音楽イベント、あるいはものづくりイベントなど多様な取組を実施しております。

また、乳幼児健診への定期的な訪問、福祉施設への訪問なども順次拡大をしております。

さらには、こだちをはじめ、4つの館の特徴を生かした特集・イベントを開催しております。各館における利用者数、貸出冊数ともに、順調に増加をしております。

利用の実績といたしましては、今年度の4月から12月までの累積数は、昨年度比で利用者数で約37%の増、貸出冊数で約46%の増加となっております。

今後においても、知ってもらおう、来てもらおう、借りてもらおう、この3つのアプローチによりまして、ふだんの生活の中に図書を自然と活用していただける、そうした本町ならではの図書文化を醸成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 非常に大きな伸びがあったということで確認をさせていただきました。

4つの図書館、それぞれに特徴もあるかと思うんですけども、特徴を生かしてもらうことは、またまちづくりにもつながっていくことかなというふうに思います。

続きまして、（4）になります。

交通手段や身体的な要因などにより、図書館に来たくても来られない方、本を借りられない方もあるのではないかなと思います。

先ほども福祉施設へのめばえ号の巡回ということもおっしゃっていただきましたが、とある養護施設にめばえ号が配車されまして、そこで本を借りられた方が、それまで自室に引きこもりがちだったそうなんですけど、本を借りられたことをきっかけに、部屋の外に出られるようになり、生き生きとされたというような事例もあったというお話もお伺いしました。読書というのは、精神的な健康増進にもなる一例ではないかというふうに思います。

このようなことから、移動図書館車両めばえ号の一層の活用、細やかな運営を図るべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 移動図書館車めばえ号の活用に関しましては、乳幼児健診への定期訪問や学校やこども園への訪問、また、今議員からもありましたように、福祉施設への訪問等を実施しております。

次年度におきましても、さらに町内の各施設へ働きかけを行いまして、訪問を増やしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 一層の活用をお願いいたします。

一層、活用を図る上におきまして、（5）なんです、めばえ号につきまして、広域な町内に細やかに対応し、1人でも多くの町民の皆様に図書をお届けすべく、めばえ2号を導入するお考えはないか伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 先ほど申し上げました次年度からの移動図書館車の運用拡充によりまして、町内での移動図書館車のニーズを的確に把握する中で、要望に対応できるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ぜひとも検討をお願いいたします。

続きまして、（6）です。

図書を借りる際に図書利用カードが必要になるわけですが、このカードの申込みをウェブ上でもできるようにしてはどうかと考えます。自治体DXで、書かない役所というものもあるわけなんですけども、もちろん本人確認が必要となりますので、それは受渡しの際に確認すればよいことだと思います。見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 村田社会教育課長。

○社会教育課長（村田弘之君） 図書利用カードにつきましては、現在、図書館の窓口にて、今もありますように、手書きで申請をいただき発行しております。

今後、電子図書サービスなどの導入を想定しますと、ウェブでのカード発行も必要になってこようかなというふうにも考えるんですけども、この件につきましては、今後検討をしてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 引き続き、検討をよろしくお願いいたします。

最後の質問となります。

本年2月7日、京都府立大学と本町との間で連携協力包括協定が締結されました。まちづくり・教育、それぞれの観点からいろんなプラスの要素があるかと思うんですけれども、この協定の締結により期待される点や効果、これからの展開・展望につきまして、町長、教育長に、まちづくりと教育、それぞれの観点からお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府立大学とは、地域貢献型特別研究の中で、森林・林業分野において、平成28年度から深い連携を進めてまいったところでございます。この間協定を結ばせていただきましたけれども、そうした協定を基に、今後におきまして、食による町の活性化についてご協力をいただきたいと考えております。フードバレー推進協議会への参画など、密接な連携の幅を広げまして、今まで以上に大学なり、あるいは学生との交流も進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 府立大学との連携協定によりまして、教育面での期待されることといたしましては、府立大学が有する様々な知的資源を、本町の小中学校はもとより、府立須知高校においても活用することが可能となると、このことを期待をしております。

小・中学校では、現在推進しております課題解決型探究学習などで府立大学のより専門的な立場からの指導支援を受けることが期待できると考えています。

また小中学生が、府立大学との連携によりまして、キャリア教育の面でも効果が期待できるのではないかと考えております。

府立大学との様々な連携によりまして、小中学生の学びに対する興味関心がさらに高まる取組を今後の展開として進めていきたいと考えております。

また、須知高校においては、府立大学が農業や食に関する学部、地域公共政策に関する学部を設置していることから、食品科学科、普通科での専門的な立場からの指導支援を受けることができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 塚本学長のお言葉をかりると、京丹波町全体が魅力的なキャンパスになるというようなお言葉があったようです。非常にうれしい言葉やなと思いますし、重い言

葉やなとも思うわけなんですけれども、先ほどの町長の言葉を繰り返しますと、プラスのスパイラルやと思います。ぜひとも深い連携を深めていただきまして、学生さんにもどんどん京丹波町に来ていただけたらうれしいなというふうに思っております。

今回も非常に長い私の一般質問となりましたが、終始丁寧なご答弁をそれぞれいただきまして、ありがとうございました。

これで、居谷の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は午後1時15分とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和6年第1回定例会におきまして、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、防災・災害対策の強化を、2、移動設置型トイレトレーラーの配備を、3、道の駅「丹波マーケス」の活性化を、4、マンホールカードの作成と配布を、以上、4項目について質問いたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目に、防災・災害対策の強化について質問いたします。

本年1月1日に石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。241人の方が亡くなられ、安否不明の方7人の大災害となりました。この地震によりお亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

激しい揺れで多くの家屋が倒壊し、津波や火災等により町並みは一変して、至るところでライフラインが寸断し、被災地では今も過酷な状況が続いております。

日本全国、どこでどのような災害が発生するのか予測できない状況であり、本町においても、防災・災害対策の強化が急務であると考えます。

(1) 災害が発生した場合、まず被災された方、一人ひとりに寄り添った生活支援が必要不可欠であります。しかし、道路が寸断される被害があれば、すぐに支援することができま

せん。

そこで、救援物資を素早く手元に届けられるように、本庁舎や支所だけではなく、各道の駅などにも簡易な備蓄倉庫を設置してはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回の大災害におかれましては、本当に被災された皆様方に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

災害は各地で起こっております。本町もよそごとではない。常に備えをきちっとやっぱりしておく必要があるということでございます。

その中で、備蓄物資につきましては、一次避難所の管理運営者である区長さんなどから物資提供の要請を受けた際、速やかに対応できることを前提といたしまして、災害対策本部を設置する役場本庁、または瑞穂支所、和知支所における保管場所を設置いたしまして、要請に応じた物資を避難所に届ける体制を構築しているところでございます。

そのため、各道の駅に設置した場合、一次避難所と災害対策本部の連携体制とは別に、備蓄倉庫の開錠・施錠及び管理運営をはじめ、災害対策本部や一次避難所との新たな連絡体制構築などが必要でございまして、物資提供に生じる新たな負担が生じるだろうと、そういう心配もございます。各道の駅に備蓄倉庫を設置することは、現在のところ慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今答弁いただきましたが、道路が寸断されたらなかなか備蓄品が届けられない状況も聞いております。またご検討をお願いしたいと思います。

次に、最近の防災備蓄品の非常食として、温めなくてもそのまま食べられるレトルト食品などが数多くあります。例えば、柔らかいふっくらとした状態のままのパンが缶詰に入った缶パンや、ご飯やおかゆ、スープやカレーなど、5年以上保存できるものがあります。

そこで、備蓄品の非常食について見直しをしてはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 備蓄物資に関しましては、品目ごとに5年の計画で年次購入をしている状況になっております。

購入計画に基づき更新をさせていただいてるわけなんですけど、保存年限、価格、そういったところも考慮しながら、非常食として最適なものを取り入れるように見直しを行っていくということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

前にも液体ミルクとか仕入れていただいておりますので、いろんな種類も出てますので、また検討していただいたらうれしいかと思えます。

3つ目に、避難所での備蓄品として、ダンボールベッドや簡易ベッドを導入している自治体があります。ダンボールベッドはコストが安く、簡単に組み立てることができ、保管する際にもかさばらない。また、断熱性・保温性が高く、エコノミー症候群を防止するのに役立つと大変好評となっております。本町において、町内の企業やホームセンターなどと災害時物資供給協定を結んでいますが、ダンボールベッドや簡易トイレを備蓄することは可能であるか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今おっしゃっていただきました協定のことも含めましてですが、現状としましては、ダンボールベッド150個、保存しているということでございまして、似たような簡易組み立てトイレでありましたら100個、トイレ処理剤については8,000回分、そういったものを備蓄しているという現状になっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

たくさんのダンボールベッドとか簡易トイレを、備蓄していただいているということで安心しております。

これに関連しまして、災害が発生したときに必要な物資をすぐに使用できるように、コメリさんとかも移転しましたけども、今後この協定をどのように活用するのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 大規模災害も含めまして、いろんな協定の今準備を進めておるところでございます。活用することがよいということではございませんけども、これにつきましては、一定いろんな民間事業者さんの力をお借りしながら、防災対策を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

避難所において、一人ひとりのプライバシーを守るための簡易テントやダンボールを活用したパーティション（仕切り）が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これにつきましても、いわゆるプライバシーテントといった簡易なテントがございますが、これを今現在375個、それからパーティション、いわゆる区切りですが、これを50個、コロナ対策におけるダンボール間仕切りという形で備蓄品として保管をしておるといった状況でございます。これにつきましても、引き続き状況に合わせて、必要数の見直し等を行ってまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 災害が発生したときに被災された方に寄り添い、また必要な支援がすぐに届けられるように、中身の検討とか前向きな検討をよろしくお願ひいたします。

2点目に、移動設置型のトイレトレーラーの配備について質問いたします。

災害が発生した場合、安全で衛生的、または機能性の高い緊急用トイレを確保・管理することが大切となっております。

能登半島地震では道路が寸断され、断水や停電の長期化により水洗トイレが使用できない状況が続き、避難所などの衛生問題が深刻化しています。被災された珠洲市では、小学校の体育館に300人を超える地域住民の方が避難されましたが、地震発生後3日目にはトイレが汚物であふれ、使用できる状況ではなく、トイレに行かなくて済むように食事や水分補給を我慢して体調を崩された方もおられたそうです。

劣悪なトイレ環境は、避難生活のストレスとなり、急性胃腸炎を引き起こすノロウイルスなどの集団感染の原因となり、また、エコノミークラス症候群などの災害関連死の危険性も高くなっております。災害時のトイレ対策として、命と尊厳を守るトイレ環境を整備することが重要です。

トイレトレーラーは機動性を生かし、牽引車でどこにでも設置ができます。トイレは4室あり、バリアフリー仕様でLED照明や化粧鏡があり、収納庫も備え付けています。また、清水タンクの容量は418リットル、汚物タンクの容量は836リットルになっています。給水方法は、揚水ポンプによるタンク給水とホースによる直接給水ができます。また、汚物排水方法は、便座からのバキューム、または専用ホースによる落下方式で処理ができます。このように、給水タンクや汚水タンクを備えているため、被災地に到着してすぐに使用する

ことが可能となっております。

災害が発生したときに緊急用トイレを確保するために、移動設置型トイレトレーラーを配備する必要性について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回の能登半島地震で、トイレの確保というのは極めて重要であるということは明確になったところでございます。そういう中で、いろんな工夫をなされているわけでございますが、この移動設置型トイレトレーラーの有用性が非常に高いということも報道されてまいりました。有効性というのはよく分かったわけでありましてけれども、今、全国的にも、持っておられる自治体はさほど多くない。むしろ非常に少ない状況でもございます。近隣の自治体、持っておられるところは府下でも1か所あるようでもございますけれども、まだまだ普及していない状況であります。それは、配備に関しまして、やっぱり購入費用の問題、また維持管理経費の問題、それからどれほど活用できるだろうか、そういったようなことをやっぱり総合的に考えていく必要があると思うときに、やっぱり導入については慎重に検討していく必要があると、私は、現在判断しております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次に、2点目に、トイレトレーラーの購入費用については、国の制度があります。緊急防災・減災対策事業債を活用しますと、自治体は実質3割負担で購入することができます。今現在、聞いているところでは物価高騰の加減で2,600万円ぐらいするだろうと聞いております。既にこの制度を活用され、自治体の3割負担をふるさと納税やクラウドファンディングなどによりトイレトレーラーを配備している自治体があります。例えば、亀岡市は、この制度とふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、令和4年2月よりトイレトレーラーを配備されています。能登半島地震の発生により被害を受けた石川県七尾市と珠洲市から出動要請があり、災害用トイレトレーラーを派遣されました。実際に被災地にトイレトレーラーを派遣された担当課の職員の方から、断水が続き、水洗トイレを利用できなかった被災地の方が、清潔できれいなトイレが使用できてうれしいと涙を流して喜んでおられたとお聞きしました。

現在、全国で20の自治体が移動式トイレトレーラーを導入し、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」に加入されまして、自治体が災害時に助け合う仕組みを一般社団法人助けあいジャパンが主導してネットワークを構築しています。この「みんな元気になるトイレ」というパンフレットがあります。この中には、全国で20の自治体が入られまして、ネットワークを結ばれて、どこでも要請されたら行かれるということ

で載っております。これについて、年間経費は半年に1回の6か月点検と1年の毎年車検と聞いております。

そこで、本町においても、国の制度などを活用して移動設置型トイレトレーラーを購入し配備する考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 全国で20自治体が導入しておられて、そこは1つのネットワークを持っておられて、要請によっていつでも機動的に全国に配備するというような体制ができているというように聞いておるところでございます。

確かに、導入時には緊急防災・減災対策事業債という起債を発行することができて、また、その他財源についても有効な財源もあろうかと思っております。

今言った緊急防災・減災対策事業債というのは、防災関連事業に対する地方債措置でございます。有利な財源措置であるとは思いますが、本町においては、消防車両の更新、そして道路新設改良事業など、地域課題に即した事業に優先して当て込んでいるということもあります。そういったことから、トイレトレーラーを今配備ということは大変難しいということでもあります。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 高額でもありますし、大変厳しいことは分かっております。

いっどこでどんな災害が起こるか分かりませんし、また今後検討していただいたらうれしいと思います。

続きまして、3点目に道の駅「丹波マーケス」の活性化について質問いたします。

1つ目に、町内唯一の大型商業施設であります道の駅「丹波マーケス」は、町が出資する第三セクターとして、公共性・公益性の高い施設であり、丹波地域開発株式会社が運営していますが、まちづくり会社としての役割についてどのように考えておられるのか。また、町民の皆さんの暮らしを守るため、本町としても地域の活性化につながる取組が必要であると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 丹波マーケスは、京丹波町唯一の大型商業集積施設として、町民の皆様方が日々の買物ができる身近な場所として、公共的、また公益的にも大変重要な役割を担っていただいておりますと認識をしておるところでございます。

今後、引き続き、運営をしていただいております丹波地域開発株式会社には、テナント会の皆様方としっかりと連携をしていただいで、多くの地域の皆様方にご利用いただける、よ

りよい施設運営に努めてもらいたいと願っております。

他方で、少子高齢化が進展する中におきまして、持続可能な施設として今後も丹波マーケスを維持発展させていただきたいと思っております。

現在、定期的に中小企業基盤整備機構も含めまして経営方針に関する議論を行っているところでありますけれども、今後、丹波マーケスから発信できる地域活性化につながる取組につきまして、丹波地域開発株式会社とともに検討していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

京丹波町の様々な魅力を伝えるイベントとして、京丹波マルシェを昨年10月に本庁舎の駐車場において開催され、京丹波町内外からもたくさんの方が来場され大変好評となりました。新鮮な食材やその土地ならではの特産品を直接購入し、京丹波町の魅力を発信できる京丹波マルシェを今後も継続していくことが大切であると考えています。

そこで、京丹波マルシェを道の駅「丹波マーケス」や道の駅「瑞穂の里・さらびき」、また、道の駅「和」で開催する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 昨年実施いたしました京丹波マルシェ2023におきましても、今もおっしゃったとおり、多くのご来場者にお越しいただきまして、効果的な食の町としてのプロモーション効果を発揮したと考えております。また、同規模のイベントであれば出店者数を確保できる。また、その売上利益も出店に見合う規模となるというふうに考えておきまして、需給バランスの取れたイベント運営となるということが分かっております。

一方で、各道の駅においては、国土交通省の基準において、十分な容量の駐車場の確保ですとか、24時間利用でき制限しないといったような複数の要件が定められておきまして、500台近くの駐車場を要する京丹波マルシェと同規模のイベントの実施というのは現時点でハードルが高いと少し言わざるを得ないという状況でございます。

しかし、道の駅「味夢の里」におきましては、現在でも独自で町の魅力を発信するイベントを実施されておりますし、そのほかの道の駅も趣向を凝らした催事に取り組まれるなど、規模や手法の違いはあっても、その事業効果はあると考えておきまして、道の駅とも今後引き続き連携を図っていききたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問をいたします。

4月から中京交通のバスが園福線を運行いたします。

そこで、道の駅「丹波マーケス」の活性化や集客を図るため、道の駅「丹波マーケス」内の町営バスのバス停経由で運行する要望をしてはどうか伺いたします。

例えば、午前の時間帯に1便と午後の時間帯に1便、1日2便のバスを実証実験として運行する考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 園福線につきましては、来月4月1日から新たな事業者により運行が開始をされます。

当面は安定した運行体制の確保に努めていただく必要があると思いますので、利便性の向上による利用者の増加も、安定した路線の運営には必要でございますので、このことから、今後に向けまして、JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会におきまして、委員の皆様と協議検討いただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 地域の活性化を図るために、また住民の皆さんが快適に買物ができるように前向きな検討をお願いしたいと思います。

次の質問をします。

福井県おおい町に、「みんなでつくる公園」をコンセプトに、誰もが自由に自分らしく楽しめる場所、いつも新しいことに出会える場所、そんな公園のような場所を目指した複合商業施設「SEE SEA PARK」があります。先日、この「SEE SEA PARK」を訪問させていただき、経営をされているリライトおおい株式会社の担当の方にお話をお伺いしました。起業や創業支援の充実と定住や交流人口の拡大につなげようと、銀行やカフェ、アウトドアストアやアパレルショップなどの店舗が入るテナントエリアや、商工会や観光協会など町の商工観光を担う事業所が入るオフィスエリアと、町内で新たに創業したい人を応援するチャレンジショップエリアなどが創設され、現在19の事業所が入居しています。まさに官民が入り混じって運営されており、その取組に学ぶべき点も多くあると考えます。本町においても、今後こうした取組をする考えがあるか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員が今おっしゃいました福井県おおい町の複合商業施設「SEE SEA PARK」の取組をはじめまして、全国にはいろんな取り組んでおられる先進事例がたくさんございます。そういう事例から学ぶ点というのは大変多いと考えておりますし、また学ばなければならないと思っております。今のご意見を参考にさせていただきます。

調査研究を一層進めていきたいと思っております。私も、近くですから、機会があれば見に行きたいものだと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。また、調査研究をよろしく願いいたします。

最後に、4点目に、マンホールカードの作成と配布について質問いたします。

マンホールカードは、カード型の下水道広報用パンフレットです。観光を兼ねてその地域に行き、旅の思い出として集めていただき、楽しみながら下水道への関心や理解を深めてほしいとの願いから誕生したものであります。その土地の魅力を伝えるために、マンホールの蓋をデザインしたマンホールカードを多くの自治体が作成し配布しています。

本町には、旧丹波町、旧瑞穂町、旧和知町の町章や町の花などをデザインしたマンホールの蓋があります。京丹波町のマンホールの蓋は、道の駅「味夢の里」に新しく作られた防災貯水槽のほか、仕切弁や空気弁などの蓋があります。

本町において、持続可能なまちづくりを目指して、町の枠を超えて、想いでつながるコミュニティとしてタウンプロモーションに取り組み、キーワードを「GREEN GREEN」として、新しいブランドロゴも作成されています。

そこで、そのデザインを活用し、京丹波町の新しいマンホールの蓋に活用してはどうか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） マンホールの蓋のデザイン化につきましては、自治体のアイデンティティを高めるために、全国各地で取り組まれている事例がたくさんございます。私も「GREEN GREEN」というプロモーション戦略を立てたときに、早速、担当課に指示をして検討するようということを行いました。

詳しいことにつきましては、上下水道課長から答弁させます。

○議長（梅原好範君） 堀内上下水道課長。

○上下水道課長（堀内浩二君） 町のプロモーション戦略ロゴなどを用いたデザインマンホールにつきましては、令和6年度実施を予定しておりまして、係る経費を当初予算に計上しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

令和6年度の予算に入っていることを確認いたしました。また、今後進めていってほしいと思います。

最後になりますが、綾部市や亀岡市ではマンホールカードを作成して配布しています。これが綾部市で作られたマンホールカードとなっております。亀岡市でも作っておられます。綾部市のマンホールカードには梅と松と綾部大橋の絵が書いてありまして、後ろにはその由来が書いてあります。

こうして本町においても、「GREEN GREEN」のデザインを京丹波町のマンホールカードとして作成して、図書館とか道の駅などで配布する考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 堀内上下水道課長。

○上下水道課長（堀内浩二君） マンホールカードの有効性、また効果等につきましては、デザインマンホールの作成後に、町のプロモーション戦略担当課とも併せて、共に協議検討を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

全国でもたくさんの自治体が作っておられまして、旅の思い出として、結構、名刺型になってますので、持ってられる方がたくさんおられます。また今後検討していただいて、ぜひ作っていただきたいと思います。

こうして、住民の皆さんの声を形に実現できるように、ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） ただいまから、令和6年第1回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

項目は6つ起こしております。

まず1つ目です。障害者共同作業所について質問を行います。

（1）町内3つの障害者共同作業所への通所者、生活介護、就労継続支援B型とあるかと思いますが、各人数は。また、近年の入所者・退所者の傾向とその理由をお示しいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 令和6年1月末現在の利用状況につきましては、丹波本所が生活介護5名、就労継続支援B型が14名、瑞穂支所が生活介護3名、就労継続支援B型が14名、和知支所が生活介護3名、就労継続支援B型が9名、合計48名の方が利用されている状況でございます。

近年の入所者の傾向につきましては、精神障害者の利用が増えている状況でございます。

また、退所者につきましては、一般企業への就職、転出による他事業所への移動、施設入所などが退所理由となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 毎年、大体50人前後で推移しているかと思えます。

退所者の理由としましても、就労継続支援A型利用といったところもあるのかなというふうに思っております。

2つ目です。

社会福祉協議会専任職員のうち、作業所運営を担っていただいている職員の人数は。また、作業所運営を担っている職員とそれ以外の職員で、町からの補助金の補助率に差異はあるのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 社会福祉協議会の専任職員のうち、作業所運営を担っている職員はおりません。

また、作業所の運営につきましては、委託事業でございますので、町が人件費も含めまして必要額を委託料として負担している状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、委託料という話が出ましたが、作業所入所訓練事業に関する町予算は、毎年、どのようなプロセスを経て決定しているのか、お示ししたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 繰り返しとなりますが、委託事業でございますので、毎年、社会福祉協議会から見積書の提出を受けまして、内容を精査し予算計上を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 毎年の予算がある中で、同事業への地方消費税交付金、いわゆる社会保障財源化分の配分はどのように算定しているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の配分につきましては、特定の事業を指定せず、民生費と保健衛生費に関する施策に要する経費に充てることとしており、事務職員の人件費や趣旨が社会保障と合致しない、災害救助費、環境衛生費及び投資的経費、国・府支出金等返還金については、対象経費から控除をしております。

したがいまして、共同作業所入所訓練事業につきましても、対象経費の一つとして算定しておりまして、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の配分をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 5つ目です。

作業所の中身のほうに入っていきますが、作業所における就労支援事業収入は年間どのぐらいあって、その内訳を具体的に列挙するとどういったものになるのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 社会福祉協議会に確認をさせていただきましたところ、令和5年度上半期の収入決算状況でございますが、704万4,447円で、内訳につきましては、自主製品販売収入が112万226円、民間企業からの受注加工収入が138万1,936円、斡旋販売収入が239万1,040円、清掃等の請負作業収入が73万267円、アルミ缶回収が65万1,509円、その他農作業等に係ります収入が76万9,469円となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 上半期の分をお示しいただいたわけで、1年通してちょっと見てみるとあれなんです、大体、社協の予算額で見ますと、1,200万円ぐらいの計上をしているといった年が多いようです。

したがって、先ほど言っていた分の1.78倍ぐらいになるかなというふうに、それぞれの受託収入がそういったところになるかと思えます。

1,200万円ぐらいといったところなので、もう少し聞きますが、作業所による販売会

などの開催状況。地域の中での活躍の場づくりのためにも、町として目に見える形での支援を顧慮していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 令和5年度の販売会の実施状況につきましては、5月には丹波自然運動公園で開催をされました京都府障害者ふれあい広場スポーツフェスティバルですとか味夢の里、また、6月にはグリーンランドみずほで開催されましたきのこギャザリング、8月には和知ふるさとまつり、11月には上和知中部村祭りで実施されていると確認をさせていただきます。

町といたしましては、毎年度、京丹波町障害者就労施設等からの物品等の調達方針というものをご定めて、人権啓発物品ですとか戦没者追悼記念品等におきましても、積極的に共同作業所で作成されました物品を調達することにより支援をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和4年度が販売会が3回あったようですので、令和5年度は5回になっていると、販売会も増えてきてるんやなといったところが分かります。

7番目ですが、作業所の連絡会及び合同保護者会といったものがそれぞれ行われていると思います。開催状況と取組、会での協議内容を答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 作業所連絡会につきましては、月1回程度開催をされておりました、連絡・確認事項や職員向けの研修の検討、また、利用者の情報共有、ケース検討などをされていると確認をさせていただきます。

また、保護者会につきましては、年1回程度開催されまして、今年度は3月に合同保護者会としまして、司法書士による成年後見制度に関する講演や、各支所ごとの意見交流を予定されているとお聞きをしております。

また、昨年度につきましては、グループホームに入所されたご家族の体験談を聞く機会を設けられたとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） グループホームの話も出てきました。

8番目ですが、生活介護事業と就労継続支援B型事業の機能分化に係る考え方をお示しい

ただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 各事業の機能分化につきましては、障害特性や程度によって作業や部屋を分けることで、働き方の似通った集団において、相互に意識を高め合いながら、作業効率の向上や利用者の精神状態の安定、ひいては工賃アップも期待されると考えております。

しかしながら、現在の施設や入所者数の状況においては、機能分化への取組は難しいのが現状でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 機能分化の意義は認めながらも、なかなか現状としては難しいという状況があるように私も聞いております。

9つ目ですが、町内3共同作業所の施設老朽化への対応、耐震化、バリアフリーといった施設整備の方針や車両更新、12月議会でもありましたし、来年度もあるのではないかなと思います。あるいは施設統合の可能性などについて、社会福祉協議会と共有を深めていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 共同作業所の全体的な施設が老朽化しております。そういう中で、私も時折現場へ行かせてもらうときに、現場の職員の皆さん等から、やっぱりこれは何とか改善してほしいという強いお声を聞いておりました。大きな課題であるという認識は持っておるところでございます。その中で、今後の共同作業所の在り方を含めて検討していく必要があろうと思っております。社会福祉協議会さんとは適宜協議の場を持ちまして、課題を共有はしておりますし、また、今後将来的に、共同作業所の運営体制をどうするのかということも議論を行っているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 議論を一層深めていただきたいと思います。

機能分化、先ほども出てきましたが、なかなか実際にはできていないといったところもあったようですので、そういったところも踏まえた施設の在り方、そういったところも、今後、課題になってくるかと思っております。

少し工賃のことに入っていきますが、府内の就労継続支援B型事業所における平均工賃を時間給で換算すると幾らぐらいになるのか、お示しいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 京都府のホームページで確認をさせていただきましたところ、令和3年度までの就労継続支援B型事業所におけます平均工賃につきましては、時間給238円となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も同じ資料を見ているかと思うんですが、就労継続支援B型事業所が事業所数で288、月額が1万6,663円ということになりますので、今言っていた時間額でいくと238円になるといったところが浮き彫りになります。

11番目としまして、年々、最低賃金は上昇しています。毎年上がらない年がないぐらい最近では上がって、京都府の最低賃金も1,008円になりました。作業所の工賃は時間給で言いますと150円と据え置かれたままで、1日4時間で600円といったところになっております。厚生労働省の求める工賃向上計画に基づいて、安定した工賃支給と工賃引上げに向けて、町として一層の後押しを行っていくべきじゃないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 年2回のボーナスを含めると、令和3年度の京丹波町共同作業所の平均工賃は234円とお聞きをしているところです。

町としましては、今後も物品等調達方針に基づいて、人権啓発物品や戦没者追悼式記念品などの調達、公園等の清掃委託も継続し、安定した工賃支給の後押しを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 厚生労働省から3月に出される通知では、少し工賃の考え方を变えて、工賃が月額として高く算出するようになるといったような通知も予定されているようです。しっかりそういったところも見ていただいて、まずはやはり作業所における就労支援事業収入を増やすといったところが一番肝心になってくるかと思っておりますので、町としても強力なバックアップをお願いしたいと思います。

12番としましては、庁舎、支所の一角に、アルミ缶回収場所、聞くところによりますと、共同作業所の瑞穂だったかがアルミ缶回収場所がちょっと今使えない状態にあるといったようなところもあるようですが、庁舎、支所の一角にアルミ缶回収場所を設置し、共同作業所

による回収量増加の仕組みを構築してはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） アルミ缶回収に係る人員や既設の回収場所との関係などもあると思いますので、作業所からの要望等もお聞きしましたら、検討もさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、3年前ぐらいに比べるとアルミの引取額がかなり上がっております。こういったところから、回収しやすい仕組み、共同作業所の収入に充てていただけるような仕組みを構築していただくことによって、いろいろな面で町としてもバックアップができるんじゃないかと思っておりますので、また共同作業所のほうからそういった話がありましたら、いろいろと前向きに検討いただければと思います。

13番目に関しては、全員協議会でも多少ありましたが、ちょっともう1回改めて聞きます。

共同作業所、通所者などのグループホーム設立に関して、進展はあるのか。12月議会でも質問がありましたので、3か月の間に進展があった部分をお示しいただきたいのと、府と連携し、運営の一助となるような具体的な支援策を早急に打ち出していくべきではないかと提案いたします。先ほども保護者会の中でグループホームの話があったりしました。もう待たない状況になってきているのかなと私は思っております。保護者の方にお会いしますと、涙ながらにどうなってるんやといった話をお伺いすることもあります。そういった中で、今どういった状況にあるのか。そして、どういったことが町としてもできるのかといったことについての答弁を求めたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） グループホームの設立につきましては、保護者の皆様方から切実な要望を直接賜りまして、私も本当に大きな課題であり、早急に対応しなければならないものだと思っております。そしてまた、議会の議員の皆様方も、本当に真剣に検討されましたこと、改めまして感謝を申し上げたいと思っておりますのでございます。

障害者グループホームの設立要望に対しましては、関心を持たれている法人がございまして、そこは協議を継続しておりますけれども、何といたってもやっぱりお世話願うスタッフの確保、そして収益の確保などの面から、今すぐに新たなグループホームの整備ができるという、残念ながら状況にはございません。具体的な進展がないというのが現状であるということをお知らせいたします。

ご報告させていただきたいと思います。

本町には、現在もグループホームを運営されている法人がございまして、その法人においては、独立採算による事業運営を行っておられます。

新たなグループホームの設立を検討するに際しましては、公平性、また継続性などの観点から、基本的には事業主体となる法人等におきまして、将来を見据えた安定的な事業運営がなされるべきものであると考えております。現時点においては、支援策の創設は検討しておりませんが、引き続き、様々な観点から調査研究を行っていききたいということであり

ます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 京都府の障害者グループホーム等開設事業費補助金というのがあるんですが、その中では、新たにグループホーム等を開設するために要する経費のうち、グループホームなどにおいて、入居者が共同で使用する家電製品、家具などの備品購入費を上限100万円、2分の1補助するといったものがあります。今すぐに家電製品、備品購入と言われても、ちょっと違うんじゃないかなというところがありますので、そういったところはやはり府と連携していただく中で、もう少しグループホームの設立に向けた補助金となるようなところを、また京都府とも連携を図っていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、2番に行きます。

企業立地促進についてです。

3月1日のPR TIMESというプレスリリースのポータルサイトがあるんですが、そこに「来年度、京丹波町にサンカクキカクのサテライトオフィスを開設します」。

サンカクキカクって何やったかなって思われる人もいますので、京丹波町で、店舗型ふるさと納税、登録商標です、ふるさとズを展開してもらっている会社です。設立は10年ぐらいたっているようです。福岡県久留米市に本社がある。図らずも、私、福岡県久留米市に8年ぐらいい住んでおりましたので、第二のふるさとである九州の会社が、今の第一のふるさと京丹波町に来ていただくといったこと、ものすごく喜んでおります。

PR TIMESの中では、地域風土を実際に体感しながら、専属スタッフも地域内で募っていく予定です。ちょっと言うのを忘れてましたが、「GREEN GREEN KYOTAMBA」に共感し、進出しますといったようなこともでかでかとPR TIMESには書かれておりました。「GREEN GREEN KYOTAMBA」といったプロモーションキーワードが出てまだ間なしなんです、共感を呼んだんやなといったふうに喜んでるところです。

まずは拠点づくり（地域の人たちと町内木材を活用したりノベワークショップ）を通じて地域の魅力を体感し、拠点の仲間づくり（地域内雇用）を生み出すことで、新しい事業を起こしていくための体制づくりを行っていきますとPR TIMESにはあります。

京丹波町でのチャレンジとして、これまで地域に寄り添いながらその根を太くしてきたデザイン会社として、京丹波町のデザイン思考を活用した地域づくりにおいて、以下のことに取り組みたいと考えていますということで、3つほど挙げられております。

地域の潜在的な魅力の顕在化、デザイン思考を通じたプロジェクトの実践。地域内外の面白い取組、人のマッチングコーディネート。京丹波町のファンづくり（関係人口創出）のためのメディア発信とあります。

そういった中で、サテライトオフィスということも先ほどありましたが、（1）です。

町外の企業が、町内にオフィスや事務所などを賃貸借し、進出する場合、投下固定資産などに基づいて、奨励金を交付する町企業立地促進条例に該当しません。しかし、新規で、町内在住の常用雇用などがある場合、その効果は小さくないと較量します。先ほどもうたわれておりました。他市町村の事例などを参考にし、例えば、飯田市でありますとか岡山市には賃貸借型の企業立地奨励金があるんですが、例規を改正し、賃貸借料や施設整備、改修費などに対する企業立地奨励金の、いわゆる賃貸借型を追加するとともに、雇用促進奨励金の準用も行い、企業誘致・企業立地を多角的に図っていくべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も九州の会社の参入のお話をいただきましたが、今本町の企業立地奨励金の制度につきましては、現行条例上は、固定資産税に相当する額と規定をしております。なので、現行条文では賃貸借は対象外となっているのが現状でございます。

しかし、今後、企業誘致を進めていく中で、昨今の企業風土の変遷ですとか、先ほどありました九州からの会社のことですか、ニーズを把握いたしまして、先進自治体の事例を調査するなど、条例改正について研究も進めていきたいというふうに考えております。

なお、雇用促進奨励金につきましては、京丹波町企業立地促進条例における奨励事業者の指定になるということを要件としておりますので、賃貸借案件が対象となった時点において、排除するものではないというふうに認識しております、対象になり得ると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、前向きに検討するといったことでしたが、岡山市でありますとか飯田市、先ほども言いましたけど、かなり参考になると思いますので、またそちらのほうもつぶさに見ていただければと思います。

今、その中の流れの中で、もう一つこれも提案しておきたいこととしまして、2番目です。

町内産の木材を使った施設整備や改修、いわゆる木質化リノベーションに対して、奨励金を上乘せし、森林資源と共生した町の姿勢を鮮明にしてはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府におきましては、府内産木材を使用した民間建築物整備に対しまして、支援をされている状況でございます。

町内産材を使用した場合の上乗せ補助につきましては、京都府と連携しながら検討していきたいと思っております。一つの視点であろうと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和6年度の予算でありますとか地域公共交通計画の中にも、町森林資源循環利用促進事業補助金などの補助制度の活用、先ほどの交通計画においては、同補助を待合空間の上屋やベンチの整備に活用することを検討するというふうにあります。こういったところにも準ずる部分があると思いますので、ぜひ検討いただければと思っております。来年度ということではいつになるのか分かりませんが、サンカクキカクの新設を楽しみにしながら推移を見守りたいと思います。

3つ目です。

病児保育についてです。

まず、1番目としましては、町、南丹市及び亀岡市において、京都中部総合医療センターによって管理・運営されている病児保育室「ひまわり」の登録者数と利用者延べ数はそれぞれ何人かお示しいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 病児保育の登録者数と利用者延べ人数につきましては、まず最初に、令和4年度におきましては、亀岡市、南丹市、京丹波町と合わせまして登録者数72名で、利用者延べ人数は104名となっております。そのうち、京丹波町につきましては、登録者数1名で利用実績はありませんでした。

また、令和5年度におきましては、1月末現在でございますけれども、登録者数が総数で117名で、利用者延べ人数は63名となっており、そのうち、京丹波町につきましては、

登録者数3名、利用者延べ人数は2名となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和4年度の決算時の事業報告書で、今お示しいただいた数字を見たわけなんですけど、登録者数が1人、利用者延べ数がゼロ人といった状況だった。それが令和5年度はどうなってるのかなといったことを今お示しいただきました。3人になったり、利用者も延べ数で出てきているといったところですよ。

2番目ですが、病児保育のニーズや町こども園との関連などをどのように把握し、事業に反映しているのか。課題への即時対応はできているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） お子さんが発熱、それから病気などでこども園に預けることができず、さらに、どうしても仕事を休めない場合に、この病児保育事業は、仕事を続けながら子育てができる仕組みとして、重要な役割を果たしていると認識をしているところでございます。

こども園におきましては、病児保育の利用について、入園前、それから入園後に、毎年、全保護者を対象に周知を図っているところでございます。

本町につきましては、先ほど申し上げましたとおり、病児保育の登録者数が少ない状況ではございますけれども、利用者数を増加させることが目的ではなく、セーフティネットの観点から、保護者が安心して子育てできる環境を提供することが本来の目的でございますので、さらに事業の周知を図るとともに、ニーズを把握しながら、効率的・効果的に役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） セーフティネットという言葉も出ましたが、それはやはり利用がしやすいという状態で言うことであるというふうに思います。

3つ目の質問として、病児保育の条件、物理的な距離、なかなか京都中部総合医療センターの病児保育室「ひまわり」まで行くのが遠いといったところがありますので、距離、利用時間、料金など、利用のしにくさ・しづらさを解消するための方策を吟味していくべきではないかと思っております。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 病児保育の運営に関しましては、大事なお子様を、特に病気

であるお子さんを安全に見守り、お預かりする責任がありますので、医療機関の協力を得ることが必要不可欠でございます。

また、保護者側にとっても、利用しやすい事業であることも必要であると大いに認識をしておるところです。

今後においても、より充実した事業とするために、関係機関と連携を図りながら、病児保育の運営や行政支援などについて検証を続けたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 続けていただく中で、施政方針の中でも、広域連携といった言葉を言っていたと思いますが、町内で唯一、小児科の診療が可能な国保京丹波町病院と連携した病児保育の在り方を勘案していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 現在、病児保育を利用するためには、京都中部総合医療センターでまず受診していただいて、医師による利用の判断をしていただかなければならないというふうになってるんですけれども、京丹波町病院などのかかりつけ医により病児保育が利用可能かを診断していただいて、医師連絡票というものをもって京都中部総合医療センターと連携することは、利用者にとって大変有効であるというふうに考えているところでございます。

まだそこには至っていないんですけれども、利便性の向上に向けて、亀岡市、南丹市とも連携して、医師会との調整を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今の京丹波町病院での診療とか、あと、南丹市の園部とか日吉とかで診療をした後に、じゃあどうするのかといった話がこの4番を加味しつつといった意味になります。

5番としましては、病児保育の送迎対応事業の実施も検討すべきではないかと提案いたします。実施主体は市町村ですが、補助率も国、府で3分の1、3分の1となりますし、病児対応型の1か所当たりの年額でいきますと、送迎対応事業を置くことによって、送迎対応の看護師雇上費のことで言いますが、540万円の年間雇上費が最大でつきます。送迎経費につきましても、363万4,000円の子ども・子育て交付金といったところが入るという

ふうなこともありますので、亀岡市、南丹市といった言葉も先ほど出てきました。医師会といった言葉も出てきましたが、そういったところと連携してこういったところも顧慮していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 送迎の対応でございますけれども、病児保育を実施するに当たりまして、このことについては検討も実はその当時しました。ですけれども、車で送迎する、こども園でしたら保育教諭とか、または看護師が同乗するとかそういった部分におきましては人材確保が必要なこと。また、実際に利用される人数などの把握も必要となるところでは。

しかしながら、今後、病児保育に対するニーズがますます高くなるのではと考えられますので、関係機関とともに、他市町の状況や保護者のニーズなどを調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私が聞いた話では、間違いかもしれないんですが、送迎対応看護師の雇上費が540万円、これは1年間に1回しか送迎が利用されなくても540万円出ると、送迎経費も360万円といったところがありますので、送迎の回数が多いとか少ないじゃなくて、送迎対応をすることによってもらえるお金になりますので、そういったところからやはりやっていただくことによって、子ども・子育て交付金といったところを利用することにもなりますし、さらには、充実した病児保育になるというふうに思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

4つ目です。

学校給食についてですが、これは、教育長に教えてもらったことなので、私が先に示してしまうのも何かちょっとあれなんですけど、実は3月1日に、石井食品のチキンハンバーグですが、こんな感じでおいしそうなキュウリのポテトサラダと一緒に出されているんです。先に言ってしまって申し訳なかったのですが、町内の食品工場などで作られた食品が献立の中に用いられているケースをお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） これまで学校給食において、町内食品企業の加工品を給食の献立に用いたことはありません。

今年度、京都府の子どもの教育のための総合交付金事業を活用し、食の町・京丹波（フー

ドバレー) ならではの学校給食創造事業を実施しております。

その取組の一つとして、地域の石井食品京丹波工場と京丹波町産食材を使った学校給食用加工品の共同開発を進めております。先ほどお話もありましたとおり、3月1日に石井食品の看板商品でありますチキンハンバーグを学校給食で提供をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和6年度当初予算においても、西山議員の提案もあったかと思いますが、学校給食事業の中に地域で育まれる食の魅力を感じるにより、食文化の理解を深めることを意図し、食を通じた地域、学校、地元企業との交流・連携によるメニュー開発、食材開発といったところが盛り込まれておりました。先ほども言いましたように、その先駆けとして、石井食品のチキンハンバーグなんかも登場したといったところかなと思っております。来年度以降、こういったところが学校給食において、町内の食品工場などで作られた食品の使用を推進していくべきではないかと提案するわけですが、既にされているということであれば、今後、一層推進していくべきではないか。こういったところの方針をお示しいただければと思います。

松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどご指摘いただきましたように、町内食品加工企業の加工品を給食に採用するという事は、本当に始まったばかりでございます。今後、まずは地元の企業で作っていただいております加工品を給食に入れられることがどうか。さらには、他の企業も含めまして、協働で地元の食材を使った給食用加工品についても、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 3つ目としましては、これもプロモーションの一環になるかと思うんですが、学校給食の予定献立表において、町内の食材を太字で使用するなど、地産地消の状況が判然となる工夫が凝らされている事例が献立表を見たら分かります。小学校のときもそうだったし、中学校のときも給食センターが変わっておりますが、同じように分かるなというふうに見ております。食の町のさらなるPR、愛着の高まりを目指して、町内の食品工場などで製造された食品についても、先ほど学校給食の献立表には、実はイシイのハンバーグの日と書いてあったんですが、食品の原材料明細にとどまらず、予定献立表においても、一目瞭然となるようにしてはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 議員ご紹介いただきました3月1日の石井食品の日という、そこでチキンハンバーグを提供いたしました。その際、石井食品の企業側の了解も得て、キャラクター「ミートくん」を給食だよりに掲載をし、児童・生徒にも地元企業に親しみを感じていただく工夫も給食関係者が行っております。

今後も、学校給食で京丹波町産の食材、あるいは地元企業の加工品を各給食だより等を通じて周知する、PRする、そんな取組を引き続き進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） これが「ミートくん」だったんですね。私、「ミートくん」だと思っております。失礼しました。

では、続きまして、5つ目です。

道の駅の京丹波 味夢の里の地盤についてです。

1番目としまして、道の駅「京丹波 味夢の里」の開業から8年余りが経過しました。さきの定例会において、雨漏りに伴う屋根改修を行う予算も可決しました。開業前には、不同沈下への対応も行っておりますが、目下、同敷地内において、地盤沈下による憂慮すべき事象は生じていないとの判断であるのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「京丹波 味夢の里」は、京都縦貫自動車道の丹波パーキングエリアに隣接することで、事業効果を最大化するとして、盛土を地盤として建設されているところでございます。

盛土地盤といいますのは、土木工法上、一定の不均等沈下の発生を想定されているということですから、当該施設の建設に当たりまして、ジャッキアップ工法などの対応策を事前に想定した建築となっているということでございます。

今もご指摘のありました開業前のジャッキアップ対応も実施されたところでございますけれども、開業以来、毎年、沈下測量を実施していて、不均等沈下状況のデータ蓄積を行っております。さらに、DBO方式採用による事業実施に対する専門技術を有する外部機関によるモニタリングというものを毎年行っているところでありまして、今の現在におきましては、緊急対応を要する事象とは言えないと判断しているところでございます。

今後におきましても、状況を注視しながら適切な判断を行っていくこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 本年度の予算には明示があったんですが、沈下測量マーキング工事三十何万何がしがついてたと思うんですが、そういったところもある中で、一層注視いただいて、不具合が生じないようにしていただければと思います。

2つ目ですが、とりわけ、トラス構造の上屋（交流広場）は、不同沈下などによって、アンバランスなゆがみが生じた場合、倒壊の危険性も内包しているのではないかと一抹の不安を覚えます。1月1日の元日の夕方、長い時間の横揺れが京丹波町でもありました。あの中で、上屋が揺れて、アンバランスなゆがみが生じないだろうかといったところも思ったわけなんですけど、災害時には、地域の防災拠点としての活用も視野に入れていることから、専門機関による改めての点検（科学的見地からの検証）を行うべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほども答弁させていただきましたが、テント型の上屋交流広場の設置につきましても、同じくDBO方式によって盛土地盤に立つ施設として設計・建築されているものでありまして、構造上の問題が顕在化していると言えないと判断をしていますし、また、当該施設部分の地盤についても、先ほどと同じく毎年沈下測量とモニタリングを実施しているというところでございます。

しかしながら、本施設に限りましては、トラス構造というやや専門性の高い建築物であると認識をしております。余念なき安全性の担保という観点から、令和6年度当初予算において、上屋テント屋根構造調査業務として予算を上程させていただいて、ご審議を賜っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） この通告書を出し終わった後に、当初予算の中で見させていただいておりました。また予算委員会の中でも明らかにしていきたいと思っております。

6つ目ですが、公務員デザイナーについてです。

公務員デザイナーというのは聞き慣れない言葉です。今日の京都新聞の丹波版に、たまたま公務員ランナー北村友也君が載ってましたが、公務員ランナーはちょっと有名になっちゃったみたいな感じがするんですけど、公務員デザイナーって何やろうという人がほとんどじゃないかなと思います。これは、一橋大学の副学長、学長補佐というのかもしれませんが、

経営管理研究科経営管理専攻兼商学部付の鷺田祐一教授が提唱されているものです。この鷺田教授のことは、私は、富山大学の都市デザイン学部、先ほどコンパクトシティといったようなデザインの言葉も出ておりましたが、娘が富山大学の都市デザイン学部で学んでおるんですが、娘から、昨年の夏に経営マーケティング分野におけるデザイン思考研究者の中で、娘は理系とか工学系の都市デザインを学んでいるんですが、そうじゃなくて、商学関係・経営マーケティング関係で、デザイン思考の研究者の中で最も著名な研究者って言ったら誰かという話を聞いたときに、鷺田教授のことを私は教えていただきました。数冊の著書を購入しました。難解でした。読了はいたしましたものの、難解でした。しかも、去る12月9日、自然公園で開催のあったクリスマスマーケットにも10人ほどの学生とともに来られていました。私以外の方でもされた方がいらっしゃるんじゃないかなと思いますが、名刺交換し、15分ほどお話をしました。その際、中心となった話題が、今回提案する公務員デザイナーのことであります。京丹波町にはその土壌が着々と培われており、全国初の事例となるよう強く推奨しますとの示唆を鷺田教授からはいただきました。

1 番目です。

まずもって、地方公共団体の大多数は、デザインの力を生かしていないと言われている。これは実は鷺田教授の著作にある言葉なんですけど、これはデザインを狭義にしか把握していないことに起因すると察すると、町におけるデザインの定義及びデザイン思考の捉え方についてお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、最近のこの世の中の状況を見ていますと非常に分かりづらい言葉もたくさん出てますし、考え方も非常に複雑になってきて、なかなか理解し難い部分が結構ありますし、また、将来不確実・不透明な部分もあります。

そういう中で、私はやっぱり説明する場合には、あるいは物事を考える場合には、かねがねデザイン思考が必要なんじゃないか。プラスそれにストーリーづけが必要なんではないか。デザインとストーリー性ということ掛け合わせることで納得性を高める。こういう行政の考え方、施策の運営の仕方というのは非常に大事だろうということを考えておりました。

そういう中で、令和5年度京丹波町職員研修計画において、全職員を対象としたデザイン思考研修というのを初めて実施いたしました。行政運営において、課題を問い直し、問題を発見する姿勢を身につけていただきたいということ、また、資料作成とか住民との信頼関係を作り上げる上でも、そうした考え方を会得して、そして実践していくということは大変重

要だろうと思っておりますし、これからのあるべき姿だろうと私は思っております。

デザイン思考というのは、人材育成において、的確に住民ニーズを把握し、良質なサービスの提供をすることができる一つの重要な手段であります。

また、デザインというのは、視覚的表現だけに限定されるものじゃない。地域課題の解決や創造的な解決策提供の一つの手法でありまして、地方公共団体においては、サービス、システム、空間、製品など様々な場面で適用されるものであろうと考えております。サービスを利用する側に立った考え方を重視した方法論でもあろうと思っておりますし、また、そうした考え方を身につけることによって、柔軟性が生まれてくるでしょうし、また時代の変化に応じた解決策が提供できるのではないだろうかと、非常に有益な考え方であろうと思っておりますので、京丹波町では、他の自治体に先行してこういう考え方をしっかりと習熟をさせていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） まずもって、京丹波町が生かしていない大多数の地方公共団体ではないことが、今町長に大いに語っていただいて分かりました。

横で座られていた副町長も、うんうんとうなずきながら答弁を聞かれていたのが印象的でした。

さらに、私、今思い出したんですが、ちょっと持ってきたらよかったんですけど、地方財政という月刊誌があるんですが、そこに職員が、2万字、原稿用紙で50枚の寄稿をしてる。今図書館の「こだち」にもまだ置いてもらってると思います。その中で「GREEN GREEN KYOTAMBA」に向けてこれをやっていくんだといったことを町長とか副町長に説明したときに、まさに膝詰めでやりとりして、いやこれはこういうことなんや、もっとこうなんやといったことも真剣にやりとりしていただいて、できたものがあれなんだといったようなくだりがあるんですが、そういったところがデザイン思考が大いに生かされてるのかなというふうに私は今思いました。

地方公共団体の多数は、デザインの力をまず生かしていない、これでは地域の経済主体と地元のデザイン産業が効果的に連携することは難しいだろうと、公共セクターにおけるこのような問題の根源も、企業と同じところがあると驚田教授は見ておられます。恐らくほとんどの行政官、町長、市長は、デザインを狭義にしか捉えていない。うちの町長は違うということが分かりました。残念ながら、過去のデザイン産業の育成施策は、デザインの定義拡大に寄与しなかったようであると。結果として、デザイン思考にも、市町村の多くが乗り遅れているといったような状況にあると言われておりました。

それでは、町の将来にデザイン思考をどのように生かし、浸透させていくのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど言いましたように、時代の流れが急速に進んでいる現代では、本当に複雑化、多様化する社会問題に対しまして、今までの慣例とか経験だけではなかなか明確な解決策が見出せないということが行政施策においても多く事例が見られるようになってきております。

こうした、最適解が見出しにくい状況だからこそ、より分かりやすい、あるいは視覚に訴えるといったようなデザイン思考を用いたスピード感のあるトライ・アンド・エラーを重ねる取組が重要であろうと思っております。

住民ニーズを把握するために、ワークショップとかアンケート調査などの実施をすることで、定性定量の両面から情報を収集し、解決に向けた一つの仮説を立てて、そしてそれを実証し、結果を踏まえて再度もう1回仮説を立てていく。その繰り返しで施策化する、具現化していくということだろうと思っております。

この、地道で粘り強い取組こそがデザイン思考であろうと思っておりますし、多様な地域課題の解決に応用できるものでありたいと思っております。

そして、官民連携組織「京丹波イノベーションラボ」など、多様な人員により、少しずつ浸透を図っていくということが重要であろうと思っております。

問題を解決するために思考とか概念の組立てを行いまして、それを様々な媒体に応じて表現するということが、多様化する住民ニーズに対応できる質の高い行政運営につながっていくんじゃないかなと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 3つ目ですが、デザインの力を生かせる業務として、具体的にどのようなものがあるかと見据えていますか。また、デザインの力を組織的に導入・活用していくためには、必要な要素は何であると分析しているのか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 業務の中で、これということで特定するものではなくて、課題発見を行うことで、そのニーズに合った対応、それから課題解決につながっていくものというふうに考えております。

どのような行政サービスにも利用する方がおられまして、利用者の目線に立って考え、何が課題で、何が原因で、どういった解決方法があるのかを仮説立案を重ねていく習慣を身に

つけていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、デザインの力を生かせるといったところを言っていたわけ  
で、具体的には出てこなかったわけなんです、例えば、伝統産品を含む地場産業の育成、  
能登の地震で地場産業が大分やられたといった話もありましたが、デザイン思考といった  
ところはかなり生かせる部分です。観光もそうです。ふるさと納税ですね。今の対応はまさに  
それです。そして福祉もそうです。デザインの力を生かせる業務というのは、山積みである  
はずで、その中で、市町村なんかでデザインの力を組織的に導入・活用したとされる事例  
は非常に少ないというふうに思います。実際、神戸市でありますとか千葉県の市川市で、デ  
ザイン職といった採用枠ができたことはあるんですが、これは私の言ってる公務員のイン  
ハウスデザイナーとまたちょっと違う、まさにデザインをしてもらう人といったような採用の  
仕方かなと思うんですが、デザインが狭義なんです。そして、最近では地域おこし協力隊で  
も、かなりデザイン職の募集が増えています。最近では、福井県の坂井市が募集をしており  
ました。しかも、夫婦で募集しておりました。夫婦で来ていただける方を募集するといった  
ような形で募集されておりました。

そんなこともある中で、4番ですが、デザイン思考を活用した業務、中でも、計画・戦略  
策定など、専門性の高い分野について、外部人材・コンサルタントに依頼・委託することが  
あったとしても、どちらが手綱、いわゆる主導権を握るかが極めて重要です。職種規定（事  
務分掌）の中に、デザイン職、すなわち公務員インハウスデザイナーを置くことによって、  
デザイン思考を活用した業務において、公務員としてのデザイナーが考案する実務的なメリ  
ット、費用対効果を含め、果たす役割は絶大であると見積もります。タウンプロモーション  
の推進・加速、さらにはシビックプライドの喚起・醸成のためにも、公務員デザイナーの確  
固たる位置づけ（ポジショニング）を検討してはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） デザイン思考による業務を遂行することによって、京丹波町全体の行  
政が非常にハイセンスな行政を展開することができると私は思っております。ですから、そ  
ういう考え方をぜひ習熟するよう、職員に研修を受けていただきたいと思っておりますし、  
そういうことは1回だけの研修をやってるのではだめなんです。何回でもやっぱり継続し  
て、あるいは繰り返しそういう研修をしてスキルアップを図っていくということが大事です。  
そして、また、時と場合によって、必要性がある場合には専門的な事業者の活用なども考え

て、より効果的な方法をこれから検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、答弁いただいたわけですが、職員の方の書棚に2冊、鷺田祐一教授の著作の中で、デザイン経営について書かれたやつがありますので、それを回し読みしていただいてもいいんですけど、ぜひ、先ほど町長が言ったように、1回だけではあかんということですので、それはやはり浸透させる意味で、ぜひそういったところのまた輪読をお願いしたいと思います。まずはそこが取っかかりにもなると思います。

9年前の一般質問で、私はガバメントクラウドファンディングの提案をしたことがあります。その際、全くの無反応だったことを鮮明に覚えています。5年ほどたった後、町においても本格的なガバメントクラウドファンディングによる寄附が募られ始めました。かかる公務員デザイナーの位置づけもまたガバメントクラウドファンディング同様、全国多くの市町村がある中で、町としての存在感を発揮していくに当たって、大きく変わっていくものと確信しています。

1月29日に行われた京丹波町議会、南丹市議会、亀岡市議会の合同研修会において、「魚を与えれば一日で食べてなくなってしまいが、釣りを教えれば一生を食べていける」との格言、老子が言ったと言われておる言葉なんです、それを引用し、対症療法ではなくて、根本的な治療となる解決策を作り、実行することが大切であるとの言及の下、思い切って決断し実践する。そして、それが早ければ早いほど成功する可能性は高まるので、刻々と変化する時代に対応しながら、議会は、慣例や実績などに固執することなく、町や職員に対して、まずはやってみなはれと声をかけて応援してほしいとの示唆がありました。ガバメントクラウドファンディングのときのように提案が先送りにならないように、今こそ時機を逸することなく、町が公務員デザイナーのフロントランナーになることを大いに期待しております。

以上で、私の一発質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問終わります。

これより暫時休憩します。再開は3時ちょうどとします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山芳明君。

○6番（西山芳明君） 議席番号6番、西山芳明です。

ただいま、議長より発言の許可を頂戴いたしましたので、ただいまから令和6年第1回定例会におきます私の一般質問を通告書に基づき行いたいと思います。

1項目めには、デマンド型交通の実証実験と今後の方向性について、2点目に、今後のタウンプロモーション戦略について、3項目めに、子ども議会の開催についての3項目について質問を行いたいと思います。

それでは、まず初めに、デマンド型交通の実証実験と今後の方向性についてお伺いをするわけですが、最初に、お断りを申し上げておきたいと思うのですが、本日の午前中の一般質問の中で、伊藤議員のほうから同様の質問がございまして、一部質問がかぶっておりまして、議員間申合せによりまして、2番目のデマンド型交通のメリット、デメリットについてと、3番目のデマンド型交通の運行方式の関係について質問を挙げておりましたけども、これにつきましては、省略をして質問に臨みたいと思います。答弁準備をいただいていたと思うんですが、お許しをいただきたいと思います。

それでは、1番目のデマンド型交通の実証実験と今後の方向性について。

デマンド型交通というのは、利用者の予約に応じる形で、運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のことと言われております。この件については、先ほど申しましたとおり、一部午前中にも質問があったわけですが、できるだけかぶらないような内容で質問をしていきたいというふうに思います。

本町の人口につきましては、先ほどありましたとおり、令和2年の国勢調査で1万2,907人ということで、前回5年前に調査のありました平成27年の国勢調査によりますと、1万4,453人であったことから、1,546人も減少しておりまして、5年間に1割強の人口減となったところであります。年齢階層を見ましても、令和2年国勢調査の高齢人口比率、つまり総人口に対する65歳以上の割合、いわゆる高齢化率と言われております数値を見ますと44.5%でありまして、全国平均28.6%や京都府平均29.3%に比べ、高齢化の進行は著しい状況にございます。

こうした高齢化社会が進展する中、京都府が高齢者に対して行った自動車運転や免許の返納等に関する実態調査の結果を見ますと、丹波エリア、いわゆる亀岡から南丹、京丹波、福知山、綾部のエリアの住民の皆さんのアンケートの結果でございますけども、その回答を見ますと、免許返納で困ったことは、自由な行動ができなくなったが7割近くを占め、府平均の35.8%を大きく上回っております。さらに、運転しなくなると困ることはとの問いに対して、買物や病院への通院が6割から7割を占めております。また、免許返納後の交通手段は、家族の送迎が4割近くを占め、家族に大きく負担がのしかかっている実態が読み取れ

るとともに、公共交通機関の利用が進まない理由として、バス停までの距離が遠いことや行きたいところを通る路線がない、本数が少ないといった理由が多く挙げられております。また、免許自主返納後、必要と感じる制度として、バス・タクシー等の利用割引制度を挙げた人が7割近く、次いで、公共交通機関の運行本数、地域の拡大、スーパー・病院への送迎等の整備をそれぞれ4割強の人が多く挙げられている実態が示されております。

今日、こうした時代背景を抱える自治体は、全国的にも深刻さを深め、特に、地域交通課題解決のためにデマンド型交通を導入している自治体は、2020年時点で700市町村にも及ぶとの報告があります中で、本町におきましても、今後の住民の移動手段として非常に重要かつ必要性の高い交通手段の一つでもあらうと考えます。幸いにも、本町では、令和6年度にデマンド型交通の実証実験が計画されており、その結果を基に、町内全域でデマンド型交通導入に向けた足がかりとなることを期待をいたしまして、実証実験の概要についてお伺いしたいと思います。

現在、本町における公共交通には、鉄道、路線バス、タクシー、交通空白地有償運送、スクールバス、福祉運送がありますが、今回、デマンド型交通の実証実験に取り組もうとする目的について、どのような役割で何のために導入するのか。本当に地域の交通需要と合っているのかを検証することが重要と考えますが、改めてご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山議員、あるいは議会運営委員長の進行に対するご協力に感謝を申し上げます。

答弁を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 自家用車で移動する方の割合が大変高い本町でございます。そういう中で、高齢化も進んでおるといことでありまして、免許証の自主返納も進んでおります。その中で、自宅から目的地までの移動を可能とするドア・ツー・ドア運行のニーズが大変高まっていることも事実でございます。

しかし、片や、交通手段として、町営バスも運行をいたしております。町営バスは、ご案内のとおりスクール便を兼ねているため、駅への接続が悪いなどの課題があることも事実であります。本町のニーズに対応するために、デマンド型交通の実証事業を、まずは和知地区で行いまして、そして利用者の動きなどを調査研究をし、これが他の地区へも展開できないかといったことを検討してまいりたいと思っております。

全国的にも、こういうデマンド型交通の要望も高まっております。府内では南山城村が通称「村タク」というのをやっておられて、村長さんとも意見交換する場もありますけれども、

非常に好評だとお聞きをしております。しかし、これは、地域性もありますから、100%本町に導入するかどうか、それも検討しなければなりませんけども、そうした先進事例もしっかりと勉強させていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

（2）、（3）を飛ばしまして、（4）になりますけども、車両、運賃体系、予約方法、交通事業者につきまして、具体的にはどのような計画となっているのか。お答えいただける範囲でお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） まず、車両につきまして、平時は、普通自動車1台、軽自動車1台の2台でございますが、予約等が重なった場合につきましては、もう1台軽自動車を増便することが可能でございます。

それから、運賃体系につきましては、お1人1乗車500円で、運行区域は、京丹波町内として、発着地は、和地地区に限定をしております。また、予約方法は、電話での受付となります。

運行主体につきましては、交通空白地有償運送事業者のNPO法人さわやかライフさんを予定しております。運行時間は、朝8時から夕方5時までの運行時間を今のところ予定しておるといっております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、詳細な計画についてご答弁をいただきましたけども、実証実験の対象地域である和知の住民の皆さんへの周知方法としては、具体的にはどのような方法をお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 対象地区の住民の皆様に対しましてのお知らせ方法でございますが、新聞の折り込みチラシにてお知らせをする予定にしております。

また、広くお知らせをするものとしまして、町ホームページや町広報紙、それから自主放送番組等、町が持つ広報媒体を活用してまいります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまご答弁いただきました。

新聞折り込みも大変有効な手段かというふうに思うんですが、販売所さんに聞きますと、新聞の購読が少しずつ減ってきているというような状況もお聞きをしております。できる

だけ全住民の方にこうした実証実験をやっているということを広くお知らせをできるように、徹底をしていただくことを求めているというふうに思います。

6点目になるんですが、今回の実証実験を踏まえまして、今後のデマンド型交通の導入を検討する際には、住民にとってより利便性の高い交通手段の充実を図っていくためには、今後の本町の抱える社会的な背景や、あるいは住民ニーズに合わせて路線定期型交通と、今、実証実験をしようと予定されておりますドア・ツー・ドア型のデマンド型交通等、それぞれの特徴を生かした交通体系の確立というのが非常に大切ではないかというふうに考えるわけですが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 今回の実証実験では、町営バスからデマンドへの流れですとか各利用者数などの調査・研究を行いまして、町営バス等の路線定期型交通とデマンド交通の特性を生かした、持続可能で効率的、効果的な地域公共交通のネットワークを構築したいというふうに考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 本町におきまして、今後ますます高齢化が進展をする中で、より安全かつ利便性の高い移動手段の整備、充実というのは、町民の日々の生活全般の最も重要な施策であると認識をしております、自家用車の利便性に極めて近いドア・ツー・ドアのデマンド型交通の導入に向けまして、しっかりとした結果を出すためにも、実証実験について、対象住民の方々に対する丁寧かつきめの細かい広報や説明を行うとともに、実証結果で得た住民評価を踏まえながら、一日も早く全町的な取組が進められることを期待をしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、今後のタウンプロモーション戦略について、町長にお伺いをしたいと思います。

最近、耳にしましたことで、少し気になることがございました。町内で音楽活動に取り組む若者が、本庁舎のこだちを使ってライブをしたいと申入れを行ったところ、利用が際限なく広がりますと、こだちの管理上、收拾がつかなくなる懸念があるということから断られたということがありましたということで、もともと本庁舎の建設に当たっては、再三にわたりますワーキング会議が開催されました中で、交流スペースができることに皆さん大変大きな期待を持ち、また、夢を持って様々な積極的な意見、提案があったと聞き及んでおります。編み物教室ができたり、いろんな趣味の交流ができたり、そんなことができたらいいな、あんなことができたらいいなという、こういう夢を語られたというふうに聞いております。こうした状況と現在の運用につきましては、少し課題があるようにも感じているところでござ

います。

また、昨年から、持続可能なまちづくりを目指すため、本町の魅力や施策、情報を町内の皆さんだけではなく、町外の人たちにも広く発信し、本町を知ってもらう活動、つまりタウンプロモーションに取り組む方針を定め、本町の魅力や本町らしさを可能な範囲で見える化、先ほどもありましたデザイン化をして、町民がそれぞれ共有することで、効果的なタウンプロモーションを行うことを目的として、キーワードを「GREEN GREEN」と定め、町内外に本町の持つ様々な価値を広く伝えていこうとする戦略の下に、京丹波イノベーションラボを中心とした具体的な取組がスタートいたしましたことは、これからの新しいまちづくりの原動力になることを期待するものであると確信し、強い関心を寄せているところでございます。

つきましては、令和6年度に向け、さらなるタウンプロモーション戦略の取組についてお伺いします。

1点目に、タウンプロモーションで重要なことは、全国あまたある市町村の中で、町内外問わず、いかに京丹波町が選ばれる町、住みたくなる町、住み続けたくなる町になるかといった取組が必要であり、一つには、町内の方々が本町に愛着を持ち、町の魅力を再発見してもらうこと。2つには、町外の方々に京丹波の認知度を上げていくことが必要であると考えます。令和5年度に取り組まれたタウンプロモーション戦略の成果につきまして、どのように評価をされているのか、その所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） こだちで、そういう事例があったということは今初めて聞いたわけでございますけれども、人々が集って楽しく過ごしていただくという場で、場所を提供することも非常に必要かと思っておりますけれども、役場庁舎との兼ね合い、施設管理上の課題もたくさんあるかと思っております。実態に即した検討をしなければならないなと思うところでございます。

タウンプロモーション戦略の取組成果でありますけれども、令和5年10月に方針の発表を行いましたタウンプロモーション戦略におきましては、官民連携組織「京丹波イノベーションラボ」を中心に、深くメンバーで議論をされました。今も続いておるわけではありますけれども、デザイン思考を活用した新たな思考法を用いたタウンプロモーション戦略として、大変多くの注目をいただいております。従来とは違う、洗練されたハイセンスな手法が導入をされておまして、各方面から非常に好意的な反応もあります。そういう中で視察もありますし、また講演依頼も多くいただいている状況で、非常に注目を浴びていると自負をいた

しておるところでございます。

また、直近実施いたしましたアンケートにおきまして、これは2月19日現在でありますけれども、町内町外とも、全体の90%が同戦略に対して好意的な印象を持っていると回答がありました。そういうところから、新たな京丹波の価値が一定程度示せたものであろうと分析をいたしております。

また、方針発表以来、そのことに起因してなのか、ふるさと納税額が増加いたしましたし、また国立大学法人一橋大学との提携、また九州にある企画・運営会社が本町のまちづくりに賛同していただいて、町内に支社を立地するといったことまで決定いたしました。外需を獲得するという当初の目的も、ほぼほぼ順調に行っているのではないかと考えておきまして、今後、さらなる需要拡大に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、町長のご答弁にもありましたとおり、この戦略というのは、本当にまさしく的を射たというか、的確な戦略としてきちっと取り入れられた成果だというふうに思いますし、そういった意味では、非常に素晴らしい内容であるというふうに思います。今後のまちづくりの新たなベースになる考え方であろうというふうに思いますが、何せ非常に横文字が多くて、住民との意識的な乖離が少し生じているんじゃないか。例えば、「GREEN GREEN」の持つ5つの価値というのが定められているわけですけど、その内容については、先日拝見しました「GREEN GREEN」というこの小冊子に全て盛り込まれておりますけども、その中で、人と地域のつながり、オープンマインドやチャレンジといった人を大切にする、育てる視点というのが重要な価値として位置づけられているにも関わらず、現実には、冒頭の事例のような若者の夢が閉ざされるようなことが起こっておることも、また一方、事実でありまして、やはりこうした素晴らしい戦略に対する行政内全体での共有がなかなかできてないのかなという懸念も抱く状況が見受けられるわけでございますけども、そのあたりについてのご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最近では、本当に横文字が多くて、困ったなと思うところもありますし、世の中全体が大変横文字が多いということでございます。横文字を使いますと、聞こえはいいんですけど、本質を見誤ることもあろうかと思っております。そこはやはりケース・バイ・ケースでうまく使いこなすことが大事ですし、また、横文字を使わなければ、状況を説明し切れないという部分も生じていることもまた事実であります。そういったことを適宜使いこなす

ことによって、情報をうまく具体的に分かりやすく伝達することが非常に大事だろうと思っております。

この戦略でありますけれども、方針を発表してまだ半年でございまして、おっしゃるとおり、認知が行き届かない点多々あると思っております。最初、原稿を見たときに、私も、ちょっと横文字が多過ぎないかということも指摘したこともありました。あれでも削っていったほうではあるんですけど、なかなか分かりづらい字もあることも事実です。

今後、町内や行政全体への日頃から丁寧な説明の機会を作り出して、認知の拡大を図ることといたします。行政施策においても、タウンプロモーション戦略にのっとった施策というのを積極的に展開し、一層浸透に努めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 今、町長のほうから、今後さらに浸透に向けて努めていかれるというご答弁でございましたけども、京丹波イノベーションラボが町民全体で共有、そして共感を得ていくためには、今後どのような戦略で取り組もうとされているのか。町内向け施策の企画・運営等について、令和6年度に行う取組やイベント計画等について、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 直近の住民アンケートでは、町外者向けの設問で、京丹波町は魅力的な町であると回答した人が87.5%もいらっしゃるということから、京丹波町のよさを集約し、効果的に域外に発信をし、町に関わる人を増やすということで、外から中へ京丹波町の魅力を逆輸入をさせて、そして町民の誇りを高めていくということも大変重要であろうと思っております。午前中も言いましたけど、京丹波町というのは、本当に地理学的にも、地勢的にもとっていいんでしょうか、非常によいポジションにある。また、大都市へのアクセスも飛躍的に高まってきた。いろんな魅力が満載の私はポテンシャルのある町だと思っておるところでございます。これをやっぱりしっかりと引き出して、そして、町民の皆様方に多く自慢をしていただきたいと思っております。自慢するためには、やっぱり誇りを持ってもらわなければならないわけでありまして。その誇りを持っていただく材料をこういうイノベーションラボ等で、官民連携やしっかりと議論をして発信していくことは大事なんでしょうかと思っております。そういうことで、令和6年度はそういう企画や取組を行ってまいりたいと思っております。

詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 令和6年度のこの件に関します取組、イベントというところ  
でございます。

例えますと、町の魅力を表現した「GREEN GREEN」をテーマにした季節ごとの  
マーケットイベントの実施、これを今検討しておりますし、町民と関係人口との接点を生ん  
でいくファンクラブ事業の運営、これも考えております。また、京丹波町で生まれました生  
産物や加工品、原材料など「モノ」といったもの、それから、先ほども言いましたイベント  
ですとか文化、芸能などの「コト」といったものを一つのブランドに集約したフロム京丹波  
事業の展開など、こういった京丹波町全体のイメージアップに向けて、令和6年度も積極的  
に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま町長なり片山課長のほうからもご答弁をいただいて、今後の  
取組概要についてお伺いをしたところでございますけども、確かにおっしゃるとおり、なか  
なか京丹波町にどっぷりつかっておると、本町の持つおる本当に素晴らしいところとい  
うのがどうしても見えにくいというか、気づきにくいというか、当たり前過ぎて気づかなくな  
ってしまっているところもあるんじゃないかと。そういった意味で、外側というか、いわゆ  
る町外から京丹波町を眺めたときに、すばらしさをいろいろ発見してもらって、それをまた  
町民の方にこんな評価があるんやでということで、改めて理解をしてもらおうという戦略とい  
うのは、非常にある意味正解かなと思いつながら聞かせてもらっておりました。決してこの中  
身を十分町民の方に理解いただくまでにこういったことはどうかなということなんですけど、  
取組の浸透していく一つの方法として、今現在、地域商社でふるさと納税の返礼品を送って  
いるダンボール箱があるんですけど、そこにちょうど波線のついた「GREEN GREEN  
N」のフロム京丹波というロゴの入ったダンボール箱を使って返礼品を送っている。大きさ  
としては1種類しかないんですけど、例えばああいったものが、地元の方が自分の親戚とか  
町外に住んでおられる知人とかに荷物を送ったりするときに、そういったダンボール箱を使  
ったり、そういうようなことで少しずつ町民とフロム京丹波のロゴというか、そういうのを  
近づけるようなそういう手だても必要じゃないかというふうにも思うんですが、併せて、今  
後の取組に関係して考えたりしたので、もしご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ありがとうございます。

後ほどもご質問いただくのかもしれませんが、フロム京丹波事業の運用内容につきましては、  
現在、議論を重ねているところでございます。ですので、今議員からご指摘といいます

か、ご紹介をいただいた案件につきましても、先ほど来からありますデザイン思考でもって、京丹波イノベーションラボの中ですとか商工観光課内で議論に議論を重ねていく、トライ・アンド・エラーを重ねていく取組で、今のご提案についても検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） すみません。番号を言ってなくてごめんなさい。4番目の質問です。

フロム京丹波ブランドの認証という部分があると思うんですが、ブランド認証を受けるための基準とか具体的な活用法について、もし概要が分かればお尋ねをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最終的な運用基準につきましては、現在担当課内で協議をいたしておるところでございます。フロム京丹波のロゴなどを多くの方に使用していただけるような仕組みとなるように、調整を進めてまいりたいと思います。

私は、このフロム京丹波という言葉が大好きでしてね。この京丹波から自信を持っていい品物を送り届けます。京丹波の誇りを京丹波から発信します。フロム京丹波、京丹波から、この言葉、響き、また内容についても、私、自信持ってこの言葉を多用していきたいと思っております。

詳細は、課長から説明いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） フロム京丹波事業でございます。

「コト」消費といったこともございましたけど、まずは「モノ」というところで、町内に数あります出荷者協議会と連携をして、町にある多くの特産品にロゴを使っていけるように運用していくということが重要であるというふうに考えています。

また、ブランド認証については、今も町長から答弁がありましたとおり、現在、検討の段階ではありますけれども、京丹波ファンクラブの会員様に審査員とかモニターになっていただいて、審査を行う仕組みというの構築していけたらなと検討しているところでもあります。

さらには、そういったフロム京丹波産品を集約し紹介したホームページの作成、販路開拓、プロモーション支援などを通じて京丹波から生まれた産品の質の高さを多くの方にプロモーションしていけたらと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） いよいよ、さらなる深化を遂げようというような過程にあるのかなというふうなことで承りました。

5点目でございます。

京丹波町に関する情報発信の一手段として、今もございましたクラブ京丹波と言われる、いわゆる京丹波町のファンクラブの立ち上げを昨年から行われましたが、最新の会員登録者数の状況と今後のファン獲得のための取組につきまして、また、これまで観光協会のほうで同様の既存のファンクラブがあったわけでございますけども、そのファンクラブとの整合性を図っていくことも必要であろうということは、以前にもこの話が出た時にお話をしておったわけでございますけども、このあたりの整合性についての対応、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） まず、6番目、京丹波ファンクラブであるクラブ京丹波についてでございます。タウンプロモーション方針で発表をいたしました新しい町の形でありまず「想いでつながるコミュニティ」を体現する組織として、関係人口の見える化を行いまして、京丹波町の魅力を多方面に発信し、共感し合うといった京丹波町と他地域とをつなぐ機関として運用を開始したというところでございます。

現在の会員数は、約190名でございます。また今後におきましては、オンラインですとかオフラインを含めた定期的な会員交流イベントの開催ですとか、特産品の抽選会などの会員特典の設定、本町から情報発信の仕組み構築などによりまして、会員数増加に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、ご指摘ございました、従前から観光協会が取り組まれていますファンクラブ事業につきましては、その親和性の観点から、会員様のご了承を頂戴することを前提条件とはしておりますけれども、融合を図っていく方向で事務レベルの協議を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 質問が飛んでまして、失礼しました。

今、片山課長のほうから、ファンクラブのことを先に答弁いただきました。

従前の観光協会のファンクラブのほうも約200名程度の会員登録があると思いますので、一部かぶってる部分があるかもしれませんが、ぜひとも融合を一日も早くしていただいて、ベースを広めていっていただくという取組を要請しておきたいと思います。

質問が前後しますが、5番目に、新たに定めたプロモーションロゴの今年度の活用実績と今後の活用方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 発表いたしました波線を用いた新たな町のプロモーションロゴにつきましては、順次活用を進めております。

現在の主なもので言いますと、京丹波町観光協会地域商社事業部におきまして、ふるさと納税返礼品の送付を行うダンボールに、今もありましたように、ロゴを印字していただいているところがございますし、またそのほか、物産展で用いる横断幕やのぼり旗、それからデスクマットへの印字、職員用名刺への印字、各種刊行物での活用も常に始めているというところがございます。

しかし、その認知の度合いはいまだ途上にあるということですので、来年度以降もあらゆる場面において、順次活用を行いまして、ロゴマークの浸透によるタウンプロモーションを進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひ広く町内外に浸透するよう、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

それでは、次の3項目めの質問に移りたいと思います。

子ども議会の開催について、町長及び教育長にお伺いします。

まちづくり計画に関しまして、最上位の計画である第2次京丹波町総合計画におきます令和5年度から令和8年度までの後期基本計画として5本の柱を設け、その1つに「地域総がかりで育む子育てからひとづくり」を掲げて、学校と地域が連携した教育環境の整備に取り組むことを目指しておられます。子どもたちが社会の一員であることを認識し、町政や議会に対して情報及び意見を提言する機会を提供するとともに、子どもの意見を聞き、町政等に反映させることは、まさしく地域総がかりでの子育てに直結する機会となります。

こうした中で、昨年度におきましては、瑞穂中学校が「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」におきまして、「丹波くりの担い手育成プラン、京丹波に人と笑顔をもたらす栗プロジェクト」というテーマで最優秀賞、すなわち京都府で1位を獲得したことも記憶に新しいところがございます。

先日、2月13日にも、町長、教育長をはじめ町行政関係者、町議会議長をはじめ議員の出席の下、町内3中学校の生徒や須知高校の生徒によります京丹波町ジュニア世代の学びと提案発表会が開催され、課題解決型の取組の中で、自らが課題を見つけ、一緒に考え、周囲

からも知恵をもらいながら、正解のない学びの場として、いずれもすばらしい視点からの課題探究の成果の発表がありました。このことは、先週土曜日の京都新聞の朝刊の町塚記者の記事にも取り上げていただいておりますので、お読みになった方も多いのではないかと思います。

そこで、次のとおり、1点目は、教育長にお伺いしたいと思いますが、町内3中学校の生徒や須知高校生におきましては、先ほど申し上げたとおり、本年においても、ジュニア世代の学びと提案発表会を通して、様々な地域学習等の発表の機会が持たれております。小学校におきましては、どのような学習に取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町内小学校におきます地域に根差した探究的な学びの事例ですが、竹野小学校では、児童の目線で地域のよさを発見し、地域内外に発信する取組を2年ほど進めております。

丹波ひかり小学校では、「ひかり小 京丹波検定」を実施し、京丹波町内の魅力を発見する取組、さらに校外学習を町外から町内の京都トレーニングセンターに移して、カヌー体験であるとか、美女山登山とか、町内のよさ・魅力を自ら体験する取組に変更しております。

瑞穂小学校では、10年後の瑞穂を考える取組など、実施を進めております。

さらに、下山小では、京都大学の支援を得て、地震計がありますので、これについて測量して検証すると、こうした取組。あるいは和知小では、ご承知のように、地元の伝統文化、伝統芸能を継承する。こうしたそれぞれの地域の実情に即した多様な探究的な学びを進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま教育長のほうから、小学校におきましても、すばらしいそれぞれ各小学校で地域学習といいますか、地元京丹波町に関する様々な課題について、あるいはまた伝統文化についての体験、あるいは伝承等々に取り組んでおるというすばらしい取組がされておるわけでございます。

先ほど申し上げたとおり、ジュニア世代の学びと提案発表会、これについても、午前中の質問等にも出ておりましたし、答弁にもありましたように、例えば、実際にコミュニケーション力がアップしたとか、あるいはプレゼンテーションの力が非常についてきたと、こういうようなお話もございました。やはりそうした中で、2点目は、町長及び教育長にお伺いしたいと思うんですが、本町の将来を担う小学生が町や議会、町民の皆さんに対して、探究的

な学びの成果を発表し、学校外の議会や町関係者からの評価を受けることにより、子どもたちの自己肯定感をさらに高めるとともに、早くから自分たちのまちづくりについての一端を担っているんだという、自負と誇りを持った人材育成の場にもなるのではないかというふうに思います。成年年齢の引下げにより、次世代の声を直接聞ける機会をつくることも、今の我々大人たちの責任でもあり、大変重要なことであろうというふうに考えます。

そこで、小学生が町や議会に対して、学習成果の意見や提案を行う子ども議会を実施する考えはないかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子ども議会につきましては、小学生が地域の課題や京丹波町の未来について考えてもらったり、あるいはまちづくりに関心を持っていただくきっかけにつながります。これは、小学生だけじゃない、中学生も高校生もそうだと思うんですよね。町職員の人材育成の観点からも、有効な手段であると考えておりますし、最近では、総務省、こども家庭庁等が、子どもを真ん中に置いた施策の推進ということも提唱しているところでございますので、そういったことを考え合わせますと、今後の実施について、教育委員会と連携の上、検討していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご提案をいただきました、小学校で実施をしております探究的な学びの成果を町への提案という形で提案をする子ども議会についてですが、こうした子ども議会は、議会や行政の果たす役割を理解し、まちづくりに参画をする、いわば主権者教育の観点、あるいは地域学習や課題、探究学習の成果を発表し、適切な評価を受けることにより、児童の自己肯定感を高めるという、こういう教育的観点からも非常に意義の高い取組だというふうに考えております。

そうした観点に立ちまして、子ども議会の実施について、小学校と十分協議をし、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

ぜひとも、この令和6年度には、子ども議会の開催が実現するとともに、以降、毎年の継続事業として、小学生たちのまちづくりへの参画と活躍の場、先ほど町長のご答弁のありました子どもを中心とした取組、そうした場づくりの一助になることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

3番、畠中清司君。

○3番（畠中清司君） 本日、最後の一般質問となります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告書に従ひ一般質問を行います。

今回は、ふるさと体験資料館について、京丹波町教育振興基本計画について、社会体育施設の活用と整備について、地域スポーツ活性化事業補助金制度について、ごみなどの不法投棄対策についての5項目について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、元日、夕方を襲った能登半島地震に対し、お亡くなりになった方々、それから被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

犠牲者の大半が倒壊に巻き込まれた圧死であり、喫緊の課題は住環境の改善であります。山間部が多いために、候補となる空き地は限られ、浸水想定区域を建設時に使わざるを得ない状況となっております。

松村議員の質問にもありましたが、1月3日の七尾市長の災害状況のテレビインタビュー中に、市長の裏のホワイトボードに亀岡市トイレレーラーと書かれており、聞くところによりますと、2日に現地に着とのことであり、いち早く到着して災害対応を行っている。高額な車両ではありますが、被災地では清潔で、臭いもなく、高い評価となっております。

また、京丹波町においても、1月13日から各課より職員派遣支援が行われ、学校・役場においても、支援活動として義援金の募金活動が行われていることに敬意と感謝を申し上げます。私も個人的には活動を予定しております。

それでは、質問に入らせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中議員、申し訳ありませんが、暫時休憩しますので、自席へお帰りください。

録画機器調整のために、暫時休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、緊急に議会運営委員会を開催しまして、一定の方向性が決定いたしました。

内容について、西山議会運営委員長から報告いただきます。

西山委員長。

○議会運営委員長（西山芳明君） ただいま、緊急の議会運営委員会を開催させていただきます

して、先ほど来、畠中議員の一般質問の途中で機器の調子が非常に悪い状況になりまして、記録がされないという事態が発生しました。本日、この機器の修復について、回復の見通しがどの程度かかるのか分からない状況の中で、この一般質問を続けること自体、非常に問題があるということ、非常に議員としても、一般質問というのは極めて重要な活動の一つでもありますので、本日の一般質問については以上で打ち切り、そして、明日、改めて畠中議員を1番に質問いただいて、以降、当初決めておりました明日の1番、本来でしたら、隅山議員からということになっておりましたけども、順次お一人ずつ繰下げというような形で対処したいということで、議会運営委員会のほうで決定いたしましたので、報告をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ありがとうございます。

畠中清司議員をはじめ各議員の皆さん、また執行部、畠中町長をはじめ各部課長の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしましたことにつきまして、議長として深くおわび申し上げます。

以上のとおり、会議の日程が変わりましたので、皆さんご理解いただきまして、明日、早朝よりは大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これもちまして、散会いたします。

散会 午後 4時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 畠中清司

〃 署名議員 伊藤康二